

<東京でのパブリックミーティング>

(司会) 皆さまこんにちは。時間になりましたので始めたいと思います。「Sakhalin II Phase 2 Project」のパブリックミーティングを開始致します。本日は Sakhalin Energy Investment 社の主催により、特にこのプロジェクトの国境をまたがる環境関連問題に関するパブリックミーティングとして開催を致します。今日は同時通訳にて行わせていただきますけれども、お手元のレシーバーでチャンネル 1 が日本語、チャンネル 2 が英語、そのためにもできるだけ皆さまがゆっくり発言をいただくと、通訳の方がついていけると思います。よろしくお願いいたします。

申し遅れましたけれども、私は E スクエアのピーダーセンと申します。E スクエアというのはこの東京に本社を置いております環境及び CSR 関連の企画やコンサルティングを行っている会社でございます。

今日の開始に先立ちまして、まずパネルのメンバーのご紹介と、それから今日のスケジュールを簡単にご紹介したいと思います。まずこちらに本日の主催者であります、Sakhalin Energy 社副社長の David J. Greer、それから日本向け広報担当の松本の 2 名でございます。それから本日は質疑にもご参加をいただくということで、国際協力銀行にも参加をいただいています。メンバーをご紹介いたします。皆さまから向かって左に資源金融部長成田でございます。続きまして資源金融課長会田でございます。同じく資源金融の速川でございます。続きまして環境審査室課長の高岡でございます。同じく環境審査室の行天でございます。そして最後に広報室長の藤田でございます。どちらにも質疑の応答の時間では質疑をすることは、質問することは可能となっております。

本日のスケジュールですけれども、まず最初にそれぞれから挨拶をいただき、その後に David J. Greer 副社長より、約 1 時間のプレゼンテーションをいただきます。これはプロジェクトの進捗、特にその中での環境、あるいは一部社会関連に関するプレゼンテーションをさせていただきます。約 60 分となります。その後にコーヒープレイクを挟みましての質疑応答の時間となります。自由に発言をいただくことができまして、たっぷり時間がございます。一応最終的な終了時間を 6 時とさせていただいておりますが、状況次第ではもう少し早く終わることもあろうかと思えます。

それでは早速始めさせていただきたいと思いますが、まず Sakhalin Energy 社の David J. Greer よりご挨拶申し上げます。

(Greer) ありがとうございます。Sakhalin Energy Investment 社を代表しまして、それから出資会社であるシェル、三菱商事、三井物産を代表いたしまして皆さまをお迎えしたいと思います。本日の公開協議であります、このような協議におきましては今年が 2 回目になります。月曜日に札幌で開催いたしまして、そして本日東京で 2 回目ということになります。それに先立ち昨年ですけれども、2005 年 2 回協議を行いました。札幌と東京で開催いたしましたので、この一連の公開協議の 4 回目ということになります。

弊社は、この公開協議の目的というのはすべての利害関係者に対しまして、このプロジェクトの進捗状況をご報告すると共に、このプロジェクトは出資者にとって非常に関心の高いプロジェクトであり、またロシア連邦政府、また日本のエネルギー供給という観点からも極めて重要なプロジェクトでありますので、進捗状況を皆さまにご報告すると共に、いくつかの懸案事項、特に環境関連の懸案事項についてご報告をさせていただくという位置付けになっております。1時間をかけてですけれども、プロジェクトの現状についてさらに進捗状況、環境対応の状況についてお話をさせていただきたいと思っております。

本日は大勢の方々に足をお運びいただきまして、お礼を申し上げたいと思っております。多大な関心が向けられている証であると思っております。また国際協力銀行の皆さまがお越しいただきまして、大変うれしく思っております。我々側といたしましても、このプロジェクトの進捗状況、そして環境への取り組みについてご理解をいただけるかと思っております。私の方からプレゼンテーションを開始させていただく前に、資源金融部門の成田様からご発言をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

(司会) それでは成田さん、よろしく願いいたします。

(成田) 本日はご多忙の中、このように多数の方々にご参集いただきまして誠にありがとうございます。私は **Sakhalin II Project** を担当しております、国際協力銀行資源金融部の部長の成田でございます。フォーラムなどでお目にかかっていた小川の後任でございます。

弊行は平成16年10月より合計9回の環境フォーラムを開催し、関係者の方々から広く環境関連の情報、ご意見をお伺いして参りました。その過程で多くの方々より、本プロジェクトの実施主体であります **Sakhalin Energy** 社より直接説明を受けたいとのご要望を頂戴いたしました。本日のパブリックミーティングはそのようなご要望を踏まえ、プロジェクトの実施主体である **Sakhalin Energy** 社 **David J. Greer** 氏が昨年5月のフォーラムでご発言されていたとおり、プロジェクトの現状及び環境配慮につきまして、皆さまに対して再度直接説明されるとのご意向であり、一昨日は札幌にても実施しております。また弊行も引き続き本プロジェクトに対する環境審査の参考とすべく、札幌に続き東京でのパブリックミーティングにも主体的に参加しております。

札幌でのパブリックミーティングでも申し上げましたけれども、弊行の使命の一つは、我が国にとって重要な資源の安定確保を金融面から支援することではありまして、繰り返し申し上げてきたとおり、**Sakhalin II Project** はこの意味で大変重要なものであります。一方で事業実施主体に対し、環境へのインパクトを現実的で可能な限り軽減するよう配慮することを求めていくことも重要でありまして、微力ながら本行といたしましても、リーダーとして最大限の努力を続けております。本日のパブリックミーティングが実りあるものになりますように、よろしくご協力お願い申し上げます。以上でございます。

(Q:・・・) すみません時間を取らせません。逐語の通訳を是非作っていただいて、議事録を作成していただきたいとお願いしたいと思います。これは政府系金融機関の融資の問題ですので、日本国民全員がステイクホルダーだと思います。ですからここに参加の人以外でも、日本の方が是非確認できるような場を設けることが必要だと思います。その点でお願いします。

あともう1点。是非JBICの方をお願いしたいのですが、的確に手短に、特に環境配慮に関することが問題だと思っていますので、そのことをお伝えいただきたい。そのほかにながしのプロパガンダに関するものは、例えば事前事後の資料配付、あるいはホームページで十分情報は収集できると思います。十分に議論の時間を取っていただきたいとお願いしたいと思います。以上です。

(Q:司会) ちょっと議事録についてはお答えいただきたいんですが、時間に関しては本日は結構たっぷりあると思いますので、ギリギリ6時まで必要であれば質疑に充てたいと思いますが、議事録に関して一言松本から。

(Q:松本) Sakhalin Energy の日本広報担当の松本でございます。時間的な制約もあるかと思いますが、本日議事録そのものは要約版をとりあえず一番最初に作成させていただきますが、今ご要望いただきましたとおり、本日の質疑応答すべて録音しておりますので、何らかの格好でそれが公開できるようにしたいと思います。ただ最初に・・・おっしゃることはご理解いただけるとありがたいです。よろしくをお願いします。

(司会) それではプレゼンテーションの方に入りたいと思いますが、ちょっと今日は蒸し暑いので、どうぞ上着の方はお脱ぎいただいて結構でございますし、パネルの皆さんもどうぞ好きなようにして、リラックスしていただければと思います。それでは David.J Greer よろしくをお願いします。

(Greer) ありがとうございます。このプレゼンテーションですけれども、大体ですが1時間ぐらいかける必要があります。やはりそれだけ時間をかけることによりまして、このプロジェクトの規模、それから非常に複雑な問題の性質というものがおわかりいただけるかと思っています。それを経て、それに基づきまして後ほどの Q&A につないでいきたいと思っています。やはり十分なご理解をいただくということが必要であります。皆さま、・・・のない方々にとってですけれども、簡単ですがプロジェクトの概要について、それから進捗の状況、さらに2006年、さらにその先の計画についてお話をいたしまして、それから環境対応措置についてお話をしたいと思っています。さらに環境影響評価についての試みについて触れたいと思います。さらには情報開示について申し上げたいと思います。またさらにどのような計画をもって情報を開示していくのかお話をしていきます。さらにこのプロジェク

トに関係する問題、少数民族、あるいは鳥類、あるいはニシコクジラなど関心事について取り上げたいと思います。

このプレゼンテーションを始めるにあたりまして、プロジェクトの概要を申し上げたいと思います。プロジェクトは非常に大規模なものになります。世界的に見ても最大規模のものとなっております。またさらに石油ガスプロジェクトとしては、この規模、それからパイプ総延長から考えても、非常に巨大なものであります。非常に大きな挑戦であると共に、このようなプロジェクトを手がける機会を得たことは、大変我々としては名誉と思っております。その金額といたしましては 200 億ドル相当のものとなっております。我々が遵守するのは国際的な基準に沿っていること、それから利害関係者の期待に応えていくことであります。だからここのような機会を我々は主催いたしまして、利害関係者の懸念というものを取除かなければならないと考えております。

コストなんですけれども、200 億ドル相当と先ほど申し上げましたけれども、1 万 7000 人の人材を雇用しております、1 秒あたり 100 ドルの投資を行っております。そして請負業者のすべてに、この六つの原則を遵守することを求めています。コスト、スケジュール、さらに技術的な品質、それから健康・環境、安全性、更に利害関係者が関与するということが、参加が…状況であることを遵守しております。利害関係者の関与、そして利害関係者の関与そのものがやはりこのプロジェクトの成功の鍵であると思います。ですからこそ我々はこのような形をとって協議を開催しております。皆さまからのフィードバックを最大限参考にしたいと思っております。

こちらの方のスライドをご覧くださいと思います。二つの海上施設があります。ルンスコエとそれからピルトン・B プラットフォームです。モリクパック、これは Phase1 の施設ですが、それと共に操業されております。それから海上ですけれども、海上のパイプラインから引き、そして南の方の陸上処理施設へと運んで参ります。そこから二つのパイプラインをもって南の方に伸ばし、これはプリコノドノエですけれども、これらは世界最大規模の LNG プラントが今現在建設されております。CTSD がかかわっております、千代田化工さん、それから東洋エンジニアリングさんが設計・建設に携わっておりますが、非常に優れた作業であります。ここにはさらに石油輸出設備が建設されております。これはタンカーに積み込み、そしてそれぞれの市場へと製品を送り届けて参ります。そういうことでこのすべてで 200 億ドル相当、パイプラインの総延長は 1909 キロメートル、海上施設 2 施設がありますけれども、非常に巨大なプロジェクトであります。

このプロジェクトを実施するために、我々は国際的な請負業者の力を借りております。それぞれの分野におきます専門的な知識を持っている業者、西ヨーロッパからロシア、そしてもちろん日本からご参加をいただいております CTSD、それから新日鐵さん、我々が採用しておりますパイプが日本におきまして生産されています。非常に重要なのは、それぞれの請負業者が先ほど申し上げました六つの原則を遵守することが重要であります。常に我々は監視をしております。そしてこのパフォーマンスの期待に応えるべき、そしてさ

らに環境の安全性の基準を満たすべく作業を進めております。

CTSD だけではなく、非常に多くの資本がかかわっておりますけれども、まず日本ですが、非常に大きな役割を果たしております。サービスを提供する上でお力をいただいております。またエンジニアリングの専門性ですが、総額 35 億ドル相当の貢献をいただいております。しかしこれは全体から見るとわずかと考えていいでしょうか。三井物産、そして三菱商事さんからの出資額を加えますと、かなりの貢献ということになります。日本の貢献は全体から見ると非常に高いものでありますし、またそれから得る利益、メリットというものも非常に高いものだということがご理解いただけるかと思えます。Phase1 のピチアスの方の施設から採取しております原油の 91%が日本へ現在向けられております。これから考えても日本は既存の施設からの生産の非常に多くを消費しているということがおわかりいただけるかと思えます。以前より日本が海外のエネルギー源からの供給に非常に依存しているということをご存じかと思えます。LNG ですが、これらの施設から 2008 年生産開始となりますけれども、生産キャパは大体年間 960 万トンの生産能力を持っております。現在ですけれども、販売契約は既に 800 万トンとなっており、主要の顧客は、日本に集中しております。さらに韓国、アメリカへと向けられます。ですからロシアの天然ガスが日本、韓国、さらにはアメリカへと供給されることとなります。

こちらですけれども、プロジェクトの進行状況をまずご紹介したいと思います。海上の方からいきたいと思います。こちらが海上プラットフォームのルンスコエとピルトンと 2カ所です。統合的なデッキの形をしています。大きなコンクリート製の重量構造物の上に乗っています。それだけで 50 万トン以上の重さがあります。ロシアで造られています。ロシアでの製造割合が 90%です。既にサハリンの沖合の海底に固定されています。ルンスコエの方はサムソン重工で建てられていますけれども、あと数週間のうちに 25 メートルぐらい持ち上げられてバージに乗せて、そしてサハリンへ運ばれます。ルンスコエの方はこの夏には完成すると、すなわちこの上部構造が乗ることになります。そして掘削できる体制が整うということになります。ガスと Condensate を一緒に工程処理する体制が整うということになります。ピルトンはもっと大きくて、上部構造で 2 万 8000 トンです。ルンスコエの方は 2 万 3000 トンぐらいですが、ピルトンの方は 2 万 8000 トンになります。2007 年ぐらいには整うということになります。ピルトンでは 2007 年からガスと石油の生産が始まるということになります。

これだけうまく進んだという様子を写真に撮りました。上の左ですけれどもコンクリート構造が何もなかったところにこれだけできました。2500 人が働いております。大変短期間でこれだけの巨大な施設が、コンクリート構造物ができたと思えます。ルンスコエが手前、そしてピルトンが向こう側にあります。下の方ですけれども、ルンスコエの方に向けて曳航されているものです。これは宗谷海峡のところをずっとアニワ湾に向かっているところです。そして現場に持っていきまして、誤差は 1 センチにて、狙いとするところに設置されます。それからルンスコエの方が氷に囲まれている写真がこの右側にありますけれども、

冬にこういった状況の中でも耐えられるように工事されます。この上に今年の夏にこの上部構造が乗るということになります。

こちらの方は上部構造の建設の過程です。とにかく巨大であるということがわかると思います。世界的な水準にのっとして造られています。ルンスコエの方はもうほとんどできております。そしてヘリのデッキなども見えますけれども、ピルトンの方は下の方ですが、まだこっちの方がずっと大きいのでまだできてはいませんが、このフレアブームなどもよく見えます。数週間のうちにこのジャッキでこれらを 25 メートル持ち上げて、そして上にこれを乗せるということになるわけです。専用のバージに乗せます。そしてそれは曳航して、このタグボートで韓国の沖合からずっと 20 日ぐらいかけて、最終的な設置のルンスコエの現場へと持っていくことになります。

それからマランパイアプロジェクトという、これはフィリピンで撮った写真です。これはこの上部構造の据え付け工事が非常に似てるものですから、この写真を撮ってきました。この上部構造をシンガポールで造ってフィリピンへ持っていった時の写真です。こちらの方は 1 万 1000 トンの重さですが、ルンスコエの方はもっと大きいわけで、そしてこの 100 メートルぐらいずっと海面から持ち上げて、そしてチャンギー空港のところを乗り越えて持っていったわけでありまして。夏にこれができれば、このエンジニアリングという意味で世界的な前例のない成果ができるということになります。ルンスコエの方に持っていきましたら、このコンクリートの橋脚のところを持って行って、そして乗せるということになります。そしてこのコンクリートのところに設置することになります。そしてルンスコエで掘削の用意ができるということになります。

これはアブダビでモリクパックの接続モジュールを造っているところです。こちらの方は Phase1 でできたものにつなげて、この接続モジュールを付けるわけです。そうしますと通年の操業が可能になります。そうしますと海上で石油を積み上げるというモリクパックでの作業が不要になります。現在は海上でタンカーに乗せるという作業を行っておりますけれども、それが不要になります。そして供給の安全性、油流出のリスクも最小限に抑えられることになります。そして既存の生産と比べても、大変大きな変化、構造ということになります。5 月半ばまでアブダビで作られまして、そして夏の終わりぐらいまでには完成する予定になります。

そしてパイプラインは 300 キロ設置いたしまして、ルンスコエの方でもどんどん進んできております。ピルトンのパイプラインの方も進んでおります。そしてルンスコエでは、そのほかに接続作業、それからアニワ湾への接続敷設作業というのも昨年順調に進みました。これは Semac という作業船です。パイプの敷設、同量強のケーブルの敷設などを行っています。これはアニワ湾のタンカー積み込み施設とそしてプリコノドノエでの施設へとつなげるものであります。それからまた 1600 キロも陸上のパイプラインがあります。こちらの方も非常に難しい作業ではありますが、日本の最高の技術でもって造られたパイプが使われています。やはりパイプの製造、パイプの敷設、パイプの設置、パイプの検査すべ

てにおいて最高の水準になるものということで選んだものであります。

これはこの陸上部分、湿地帯を乗り越えて、マカロフ山脈を越えて南部のプリコノドノエと向かっていきます。6000人がこのパイプ敷設作業を零下40度にも至るような環境の中で行っています。そして斜度が70度になるような場所もあるのです。それからまた写真で見るときれいなところだと思うんですけども、このパイプを敷設する作業が進んでおります。これを深く埋め込むということになります。視覚的にも、安全性という意味でもよい条件を整えるために深く埋めることになります。この木ですとか、それからそのほかの環境にダメージが及ばないようにいたします。島をずっとこのように縦断していきます。

それからまたそのほかにもいろいろな作業があります。このように角度がこれでおわかりいただけると思います。ブルドーザーや作業員がこのように非常に厳しい条件の中で作業をしているのがおわかりいただけると思います。穴を掘削して据えて、角度がきちんと合うように完全に敷設するというのは大変なことでもあります。30メートルぐらい、このように住友さんが大変な貢献をしてくださってまして、この光ファイバーケーブルを敷設いたします。これはいろんなデータ通信に使われます。それは精度のためのものであります。そしてパイプとして外のコミュニティとの通信のためにも、いろんなケーブルなどが併せてここに埋設されます。全部で2600キロになるわけですけども、1100キロほど既に作業が完了しております。溶接なども非常に大変な作業ではありますが、最高の水準で行っています。

それから川を横断するところが非常に難しいわけで、サハリンには1000以上の川があります。いろんな生物が……、サケそれからイトウといったような希少種などの産卵所にもなっています。川を渡るところの重要性については、また後からお話したいと思いません。いずれにしても重要な横断場所というのは、この冬に作業いたしました。それは一番水量が減る時期であるということでもあります。そしてサケの産卵時期に対する影響を最小限に抑えられる時期であります。

それからまたずっと北の方で行われているこの作業の現場の場所で雪も随分降るわけですけども、この陸上の処理施設は数カ月で発電の体制が整えることになります。これはちょうど石油とガスがちょうど集まってくるころなんですけども、海上のルンスコエのプラットフォームに対する電力供給源ということにもなります。100メガワットの発電電力であります。大体25万人ぐらいの人たち、地域に対して電力を供給するだけの発電量になります。

こちらの方ですけども、これは液化施設であります。千代田化工と東洋エンジニアリングが見事に作業されていると思います。これだけのプラントを造るといのはすばらしいと思います。JDCもそうですけれども、いずれにしても巨大なLNG液化施設を造ってもらっています。タンクがありますし、ここで海から海へと東京湾、そしてそのほかの日本の各地へと出ていくわけであります。ここで液化されて、そして言ってみれば巨大な冷蔵庫のようなものであります。ちょうどここにありますが、この480万トン毎年

生産する施設があります。そして輸出基地がここにありまして、北から集まってきた資源をここで処理して、アニワ湾へと持っていきタンカーに乗せるということになります。大体 6500 人から 7000 人ぐらいこの巨大な液化施設の建設作業にあたっています。これは反対側、この東側の写真ですけれども、ほとんどできています。LNG のプラントはほとんど低温の施設になりますので、温度を守るためのインシュレーションの絶縁のためのカバーが今ほとんどできております。これは LNG、このように超低温の技術が使われておりまして、超低温、高圧力で維持して輸出をされるものですが、日本と韓国の建設会社が入っております。こちらエンジニア、環境関連の皆さんや銀行団の皆さんよりは、建設にかかわる皆さんの方がおもしろいと思っただけの写真かもしれませんが、海上から持ってきたガスなどをここで処理して輸出するというものであります。

それからこれは栈橋の建設の様子です。アニワ湾の様子ですが、順調に進んでいます。浚渫、それからまた杭打ちも順調です。そしてガントリーも一部敷設がされています。この低温のインシュレーション、それからパイプを積みまして、そしてここは全体で 800 メートルの長さの栈橋となります。合計で 800 メートルの長さになります。新日鐵さんがここで作業にかかわっています。それから昨年ハブ構造を敷設しました。このアニワ湾で 9 月に杭打ちが終わっています。現在はこの回転ヘッドを設置するという作業が進んでおります。インドネシアからヘッドは持ってきます。このベアリンの上に乗せるわけですが、ここで石油をタンカーに乗せるわけですが、パイプラインができて、そうしますと現在海上で積み替えているという Phase1 での作業が不要になって参ります。

プロジェクトは 2005 年度末で 70% 完成しております。そして今年度末までには 88%、90% に近い状況に持っていきたいと思います。昨年の投資額は 40 億ドル、今年もやはり 40 億ドル相当投資しまして、それによっていくつかの海上、それから陸上施設の完成へと向かっております。数週間以内にルンスコエの上部構造部分を韓国からまず出し、そして設置へと向けて作業を進めます。それから MHI モジュールですが、アブダビの方から 5 月に離れまして、そして第 3 四半期には据え付けられます。それから原油タンカー積み込み施設ですが、今年の夏には回転ヘッドがアニワ湾に設置されます。ピルトンの上部構造なんですが、韓国で今現在建設中、これは 2007 年に完成する予定です。

それから海底のパイプラインについてですが、既に完成しましたのが陸上パイプライン部分なんですけれども、このパイプラインは 2006 年に完成予定となっております。もちろん気象条件次第ということになりますが、またさらにルンスコエのプラットフォームですが、最終段階に入ります。アニワ湾についても最終段階の作業に入る予定です。

陸上処理施設ですが、先ほどスライドをご覧いただきましたけれども、必要なのがまず動力を供給するという事。今年の夏中には実現する予定です。そうなりますとルンスコエのプラットフォームへの動力供給が第 3 四半期中に開始することになります。パイプラインですが、すべて今年の冬に完成するわけではありません。環境的に優先課題がありますので、我々はそれに準拠して工事を行っていきます。スケジュールが若干

遅れたとしても冬の時期に集中させますので、残っている部分は次の冬に持ち越しとなります。それから主要な溶接作業も完了いたします。パイプラインのメンテナンス施設は、2006年から2007年にかけて完成して参ります。それからプラント関連なんですけれども、まずすべての機材を設置し、それから第1系列を完成する。それから先ほど申し上げましたこの栈橋部分も設置完了予定になります。ということで、我々の今までの進捗状況とそれから工事予定についてお話いたしました。

次ですけれども、環境関連のお話をしたいと思います。どういうことが課題であり、何をしているのか。皆さんにとって最大の関心事であるかと思えます。まず概念的なところから始めましょう。何よりも優先されます大系というのは、スライドにてご覧いただいております。まず HSESAP、健康、安全、環境ならびに社会影響へのアクションプランというものがあります。その土台になっておりますのが、いくつかの非常に重要な項目、非常に最先端の評価文書です。環境影響評価、社会影響評価、健康影響評価、さらにそれぞれの文章に対する補遺書です。ここでこれらの文書がどのような内容なものであるのか、概要を申し上げたいと思えます。

ご覧ください。環境・社会影響評価書ですけれども、これは何であるか。これは国際標準に従った評価書になります。2003年に作業完成、そして出版しております。日本語版も既に用意されておりますし、ホームページの方でアクセス可能となっております。それから補遺書ですけれども、2005年第4四半期に公開しております。この中でいくつかの具体的な項目に対する配慮を記しております。油流出対応計画、これについては詳細にわたって後ほどお話しします。それからオオワシ、これについても後ほど詳細を申し上げます。それから商業漁業関連、それから河川の横断にかかわる漁業関連です。それからアニワ湾での浚渫作業、ならびにデータブック記載種及び渡り鳥についてなどの項目が網羅されております。

情報開示ですが、日本において既に取り組みを進めておりまして、日本語版としての文書が公開済みです。例えばですけれども、ESHIA2003年版が既に公開されています。また Phase1 の油流出対応計画も公開済み、それから年次報告書、2002年から2004年にかけてのものが日本語版で出ております。今現在取り組んでいるものもあります。この中に含まれますのが、特に国境をまたいだ問題などがあります。Phase2 の油流出対応計画の概要、それから日本の利害関係者との対話計画、例えば本日のようなオープン協議です。それからもう一つ非常に重要なものなのが、環境影響比較の概要。これはピルトン海底パイプラインルート変更に関するものであります。これは我が社が下した決断であります。このパイプラインを変更することによりまして、コククジラに対する影響を軽減する措置がとられました。

冒頭で申し上げましたが、また国際協力銀行の成田様からご案内がございましたが、既にいくつかの公開協議を行っております。昨年2回、そして本年に入りまして、札幌に引き続きまして東京で本日公開ミーティングを開催させていただいております。そして必要

に応じまして必要な時期に公開協議を行っていく用意があります。SEIC 社は日本の利害関係者の対話というものを、今後とも続けていきたいと思っております。

さらに定期的な専門家会議を開催しております。社外・社内の専門家の参加を得ております。特に国境をまたがる問題、油流出対応計画などに関する問題について議論が行われています。そして松本を介しましてですけれども北海道、あるいはそれ以外の地域、あるいはそれ以外の利害関係者からのご要望があれば、会合などを持ちたいと思っております。この技術専門家会合についてですが、今後とも渡り鳥に関する協議を積極的に行いたいと思います。3月30日と3月31日にロシアで開催いたしました、しかし日本側の参加を得ることはできませんでした。しかしロシアの専門家は参加しております。日本の専門家の方のご参加をいただけなかったのは大変残念でしたが、しかし今後はご協力をいただきたいと思っております。共にこの共同な取り組みをすることによりまして、価値ある会合というものを生み出すことができると信じております。このような専門家会議と共に、いくつかの側面から話し合いが行われております。まず地域的な非常事態対応計画、例えば北海道に沿岸にて事故が起きた場合の計画の策定に向けて、MDPC 海上災害防止センターなどの皆さまとお話をさせていただいておりますが、やはりそれだけではなく政府間の協力が必要になります。北海道・本州の間の問題であれば特にもちろん問題はないでしょう。しかしここはロシア、そして日本という異なる国が関与します。ですからこそ2国間の問題に対処するためには、2国間の政府レベルでの対応が必要であります。それによりまして確固たる緊急対応計画というものが策定できると思っております。いずれにいたしましても、我々として必要と必要な資源を提供していきたいと、そして協力をさせていただきたいと考えております。

では次にですけれども、特に取り上げられました問題について取り上げていきたいと思っております。後ほど詳細にお話しすると申し上げました項目です。皆さまが特にご関心をお持ちの項目であると思っております。ニシコクジラ、オオワシ、そして河川横断、サハリンの河川をいかにして横断しているのか、それからアニワ湾、コルサコフとホルムスク、それからダーチャ、別荘住民の問題、これらはインターネットを介してもいろいろ議論が行われております。そして少し時間をかけて油流出対応についてお話しをしたいと思っております。もちろんこれは北海道の方々にとって特に関心がある問題だと思っております。特に最近重油が漂着して、非常に多くの鳥類が被害を受けております。それから最後に少数民族の問題についてお話しをいたします。それ以外にもそのリスト以外にご関心があるトピックにつき質問があれば我々の方からお答えをしていきたいと思っております。

では早速ニシコクジラについてですが、特にポイントとなりますのは、これは非常に長い取り組みであったということ。この取り組みはまだ終わっておりません。そして **Sakhalin Energy** は今後とも継続的に、積極的に対応していき、そして国際的な専門家と共に対応していきたいと思っております。

こちらをご覧ください。ピルトン A プラットフォームがあります。それから既存のモリ

クパックプラットフォーム、そして北ピルトン B が存在します。それぞれのプラットフォームですけれども、沿岸から 15 キロほどの距離にあります。このプロジェクトが当初ロシア政府から承認を得た際、このパイプラインのルートというのはこの赤で示しているルートでした。このルートを設定する際に、政府と会社の間で継続的に検証を行い、この建設による悪影響を回避する措置をとることにて、この承認を得ております。ニシコクジラへの影響を軽減するような措置をとるように求められております。そしてそれに従って SEIC 社はこのルートを採用するのではなく、この緑の部分であります、ここがニシコクジラの採餌地域となっております。ですからこれを回避するべく、責任ある企業市民としてこのような判断に至りました。この部分を回避し、別の候補ルートを採用しました。そして我々の販売あるいはすべての目標を達しながら、しかしながらニシコクジラへの影響を回避すべく判断を行ったわけです。その習性でありますとか採餌地域、あるいは生息などを変えることなく、影響を及ぼすことなくということで選択をしたのがこのブルーのルートです。かなりの協議を専門家と重ねまして、IUCN を介しまして、国際自然保護連盟などの関係者との協議も重ねまして、その結果このブルーのルートを採用することにしました。やはり最大限我々が優先したのが、ニシコクジラを保護することです。この施設、あるいはこのパイプラインのルートの建設をする際に、ニシコクジラへの影響というものを回避するべく、このノイズレベルの管理を行いまして、それからこの地域におきます海洋哺乳類の追跡調査も行いました。そしてさらに少数民族の要望も十分に配慮しなければなりません。彼らはトナカイの飼育を行っておりますので、このブルーのルートが、彼らの生活への影響回避から最も適切であると判断しました。

それからもう一つ我々が配慮したのが鳥類です。非常に多くの巣を営んでいる鳥類がいます。それからさらにレッドブックに記載されている種もあります。そのような種に配慮いたしました。我々が得たフィードバックであります、特に IUCN、それからニシコクジラの専門家、それから環境団体から得たフィードバックでは、我々がこの問題に対応するべくとった措置、それから情報開示の方法というものが非常に模範的であると賞賛を得ております。国際的な一つの標準を打ち立てたと言われております。今後なんですけれども、環境に配慮した責任ある措置として一つの基準になっていくことでしょう。

それからさらに集中的な関心が注がれているのがオオワシです。日本においても非常に関心が高いオオワシですが、サハリンに飛来するオオワシについて、かなりのデータ収集を行いました。特に権威ある専門家の力を借りて、この習性をモニタリングし、飛来のパターン、分布パターンを追跡し、そして繁殖パターンの影響を回避する措置がとられました。そして巣についての調査も行い、この活性巣、それから利用されていない巣に関しましてもモニタリングが行われました。マストロフ博士、ロシアでこの分野におきます権威ですが、の力を得て非常に優れたデータベースを確保しております。そして詳細にわたりまして巣の調査を行い、オオワシのみならずチャイボ湾周辺の鳥類の営巣活動などの情報も収集しております。巣を特定し影響を受ける可能性がある場所があれば、それらをデー

データベースとして作成しました。そして工事によるノイズを最小限に抑える、影響が出ると考えられる場合には作業も中止することも厭わないということにいたしました。

それからさらに専門のオブザーバーを現場に派遣いたしまして、なるべくデータを多く集め、そして鳥類のオオワシについての挙動のデータを集めるようにいたしました。今のところ非常に優れた専門家がオブザーバーとしてデータを集めてくれています。私も実際に営巣地をすぐ近くまで見に行ったことがあります。工事現場の近くで営巣されていたから、健全な繁殖が行われている状況であるということが確認されたと思います。

それから河川横断についてですけれども、対象河川は本当に 1000 以上もあります。そして漁業はロシアにおいても非常に重要です。……のためにも重要です。不法・違法も含めていろんな漁業関連の活動が盛んであります。Sakhalin Energy として、この河川横断にあたってはいかなる形でもこの商業漁業活動、あるいは自然保護という観点からも影響が出ないように努力をしております。極めて厳しい規制の下で、実際の作業を河川横断に関して行っています。工事はこの冬ということで行っています。やはりそれは一番魚類に対するインパクトが少ない時期だからであります。産卵の時期も、それからまた前のシーズンにかえたものに対する影響も非常に少ない時期であります。そしてこの工事を始める前の状況より良くなるというまではいかないでしょうけれども、少なくとも同じ状況は維持できるようにしています。そして数カ月集中的な活動を行いましたけれども、専門家にも多く入っていただきまして、そして欧州復興開発銀行の皆さんにも来ていただき、そしてこれが非常にいいという言葉をいただいています。非常に最先端の優れた作業をしていると思います。このプラットフォームに関してですけれども、河川横断の戦略についても、非常に厳しい規則の遵守をしておりますし、それから違反事例があった場合には厳しく対応するというようにしております。

この河川横断の戦略というのは、欧州復興開発銀行が「Fit For Purpose」という宣言を出すにあたって、非常に重視した分野でありました。非常に重要な要素としてここを見てくれたわけでありまして。それからまたご存じとは思いますが、この河川、川があつてそこを横断していくわけですけれども、実際にサケなどの産卵が行われる河川のうちで工事の影響を受けるのは 1%以下であります。島全体で見れば非常にごくわずかし、産卵地域に影響を与えないということでもあります。こういった川が、サケの産卵時期になりますととにかくサケがいっぱいで、サケの背中を歩いて川を横断できると思われるほどであります。いずれにしても、何らかのダメージが発生した場合には、必ず 2 年以内の期間に現状を回復するというようになっております。実際その影響自体も、1 年の間に回復される見込みということがわかっております。いずれにしても独立したモニターによって調査された結果は、弊社 WEB サイトで公表されています。WEB サイトを見ていただければわかると思いますけれども、極めて透明性を維持していることがわかると思います。それは類を見ないほどであると思います。そして違反事例についても明らかにしようとしていますが、それは極めてわずかな割合になっています。そして EBRD に対しても、それからま

た国際協力銀行にしても、弊社がこのような厳格な作業をしているということをおわかりいただけたと思います。環境についてはこのように非常に重視しております。ですからこの冬で無理して河川横断の工事を終わらせるということはいたしませんで、必要に応じて次のシーズンまで待つということもしております。

それぞれ 6 か 7 ぐらいのレベルの河川横断現場の監督システムを持っております。社内の者、それから社外の者いろんな人がいますが、利害関係者、この EBRD も含めて誰でもいつでも見ていただける状況です。何も我々としては隠すことはありません。例えば作業の様子を見ていただき、例えばサンプル採取などもいつでもしていただけます。いろんな川の濁度の分析などについても我々もやっておりますし、それからまたオブザーバーの、あるいは外部の方々にしていただくのも結構です。いずれにしましても我々は専門家と協力しながら作業を進めていこうと常に考えております。

このような河川横断工事にあたっては、オブザーバー、独立した立場の一つですが、に任務を遂行してもらっています。その任務とは、違反事例があった場合、それを明らかにする、把握する、そして実際に違反がなされているかどうか、遵守がされているかどうかということ記録し、そして WEB サイトで結果を報告することになっております。

欧州復興開発銀行が河川横断戦略を重視すると先ほど申しました。まさにあれが非常に重要で、それが良しとされたからこそ、昨年 12 月に「Fit For Purpose」の Public Consultation の宣言が出たわけであります。いずれにしても審査はまだ続いておりますが、非常にいい点数をつけてもらっていると思います。もちろん満点だとは思っておりませんが、それでも、まだ課題は残っていると思っておりますが、これはもちろん当然こちらも知っていることであります。そして欧州復興開発銀行もそれがわかっています。

特に春になりまして雪解けで水があふれて参ります。そうしますと土砂の流出をコントロールしなければいけないという、非常に難しい課題が今後出てくることとなります。これがうまくいきませんと、パイプ設置でこれまでうまくやってきたものも無に成りかねないわけで、パイプラインの Contractor に対しても、その溶接だけでなくきちんと周りをよく見て、そして土砂流出、河川の浸食が発生しないようにコントロールさせることを非常に徹底させています。そしてその遵守も徹底させていきます。

もちろん欧州復興開発銀行の見方と、私の見方は別ということになりますけれども、いずれにしてもユジノサハリンスクで 11 月 30 日にこの監督者、それからまたいろいろな工事を委託している会社、下請なども含めまして立ち上げのキックオフ会議を開きました。そしてモニタリングの手続などについても明確にし、そしてこの結果はパブリックの WEB サイトに発表されることも伝えてあります。そしてそれぞれの川の重要性、例えばこのレッドデータブックに載っているような魚種がいるのかどうかということも確認しました。そして 342 カ所冬季河川横断箇所がありますけれども、250 カ所については工事が完了しました。あと 3 週間ぐらいで大体冬も終わるという時期になります。この冬季河川横断の作業はそれで終わることになります。ストップいたします。そしてあとはこの川岸が浸食

していったりしないように、きちんとそこをガードするという段階になります。

それからまたこれはこれだけやっているという例としてお示しいたします。「Rule of River」、川のルールと書いてあります。この 100 以上いろいろな工事関係者がかかっています。その人たちに誓約してもらったものであります。懸念材料が発生することがないようにいたしました。非常に今のところうまくいっていると思います。これだけ多くの人たちがこのルールを守りますという誓約をしてくれました。パイプ敷設にあたって何も問題が起きていないことにもつながっていると思います。工事現場はマイナス 40 度ぐらいになります、雪も深いところです。でも工事は非常にうまく順調に進んでいることをうれしく思っています。

ここでお示ししているのは、やり方を変えた例としてお示ししたわけです。特にパイプを敷設するときには、ロシアの普通のやり方としてはとにかく長いものを置いて、ある程度柔軟性のあるものを一気に取り付けるといったやり方なんですけれども、そうではなくて、コールドベントとホットベントというやり方にして、少しずつ部分部分を区切りながら敷設しております。これは、パイプラインの埋設のために掘り起こす地面の面積をなるべく減らすためにしたものであります。これは非常にいい方法でうまくいっていると思います。パイプを敷設しまして、ここはもう既にこの地面の下にパイプが埋まっているところです。土砂の流出措置も採られています。そして仮に土砂が流出してもその堆積が増えないようにしています。川を渡る場所に関してはこのように現状回復が行われています。この写真はまだ現状回復が完全には終わっていない段階で撮られた写真ですけれども、現在は工事前と同じような状況にきちんと回復されています。

それからまたさらに Sakhalin Energy としてはそのほか二つのプロジェクトを持っております。一つは科学者、ロシア及び各国の科学者と協力し、イトウの生態を明らかにしていくというプロジェクトであります。冬にこういった川に行きますけれども、やはり我々としてもよりこの知識を得るために、科学者との協力が貴重だと考えました。それからもう一つが横断対象河川の中でも現在産卵、繁殖場所となっていない河川の原状回復であります。もともとは魚が繁殖するだけの要素を秘めていた場所だったと思うのですが、我々の工事ではなくてそれとは違ういろんな伐採とか汚染などによって、産卵ができないような状況になっているところではありますが、そこをさらに回復をして、魚が戻ってくるようにできないかというものであります。そうすることによって、こういった河川についても我々の工事による影響が出たら、2 年以内にちゃんと現状が回復させようと思っておりますし、それからまたそうでないところについても、より良い環境を回復するようにしたいということで、いろいろな環境保護の専門家などとも協力しております。

この浚渫作業に関しましてはインターネット、あるいは新聞紙面などにもとりあげられました。浚渫作業ですが、アニワ湾において終了しております。浚渫土砂に関しましても、特定されました廃棄施設を利用して投棄されております。これは法に準じた形で行われております。

そして漁獲高は 2005 年に関しましては、非常に良好だったということがわかります。ということでこの浚渫作業による悪影響というものはなかったと結論されます。NGO、あるいは個人からの苦情というものはありません。もちろん訴訟などに持ち込まれた案件もいくつかありましたが、特にこれに関しまして会社側の責任というものは問われることはありませんでした。

我々のアニワ湾におけます活動なのですが、アニワ湾パートナーシップというものを設けました。このアニワ湾パートナーシップは、NGO や他の利害関係者とともに構築しております。その目的というのはアニワ湾の環境の健全性を監視し、そしてアニワ湾に生計を依存している、あるいはそこでレジャーを楽しむ、あるいは行っている関係者の行動というのが損なわれないことを確保するための取り組みを行うことになっております。そして我々がその中で一つの役割を果たそうと考えております。アニワ湾におきます環境を保全し、そして取り組みを通して、そして調査などを通してさらに改善できればと思っております。

もう一つアニワ湾の問題として指摘されましたのが、漁業団体の方からの主張でありました。これはマスコミなどにも取り上げられましたけれども、補償は十分にされていないというような話題がありました。既に我々会社の方から 1100 万ドル相当が提供されております。この補償額ですけれども、その資金は養殖場などの整備に使われます。カリフソーという会社がありますが、同社に対しましても NGO を通してこの補償金は既にお支払い済みです。

南部の二つの都市、特に我々が多くのインタラクションを持っておりますのがコルサホフとホルムスクです。特にホルムスクとは、非常に密接な協力関係を築いて参りました。非常に残念な悲劇が 2005 年にありました。浚渫機器が Sakhalin Energy 社のプロジェクトに携わっている際に石油流出事故を起こしてしまいました。しかしこれは法に従ってと言いましょか、迅速な対応がされまして、この油流出はエメルコム社のリソースにて処理されました。その当時は Sakhalin Energy 社の請負業者ではなかったのですが、このような事件が発生し、そして我々はよき企業市民として対応に当たったわけです。コルサホフにおきます関係も改善しております。確かに抗議行動はコルサホフにおいてありました。少数団体などから煽動されましたこのような抗議活動があったんですけれども、そのような抗議の行動というのは我々としては完了していると思います。我々の活動が一つの要因となって、コルサホフ市民の環境がさらに改善されることを我々は望んでいるからです。そこでいくつかの取り組みも既に始まっております。

ダーチャのコミュニティ、別荘住民をダーチャと呼んでおりますが、プリコドロエ LNG 施設の近隣に位置しております。しかしながら近いといえども緩衝地帯を 1 キロメートル相当エネルギー原油出荷施設より設けております。この緩衝地帯に関しましては、ロシアの保健省から承認を得ております。この緩衝地帯を設けることによりまして、影響が及ばないようにしております。さらに協議を行ってございまして、このダーチャの住民の皆さまに

補償などをしようと検討しております。LNGの操業が開始した暁には、環境への影響につき1キロメートルの緩衝地帯を越えて追跡調査を行う計画を立てております。そして必要に応じてこの緩衝地帯の1キロよりもさらに幅を広げて対応していこうと考えております。

では次に石油流出関連についてお話ししたいと思います。非常に大きなトピックとなっておりますし、最近の北海道北部重油被害が鳥類に及んだ事件を受けて、特に大きなトピックとなっております。非常に残念な悲しい出来事ではありますが、しかしながら日本の科学者の方々の調査研究の結果、これは重油の被害であったことがはっきりしました。つまり Sakhalin Energy 社が開発しております軽質的なものとか関係ないということが確認されました。しかしながら無責任な商業活動などを行っている事業者の行為というものが、このような被害を野生生物に及ぼしてしまうことも認識しております。我々といましては、どのような事態が発生しようとも、そしてそれが SEIC の活動に由来するものであろうともなかろうとも、我々はそれに対して対応をとっていこうと計画を起こしております。それがどこの国であろうと、そのような事態を全く100%回避することは出来ないわけですから、そのような非常事態が発生した場合にはそれに対処する用意であります。

我々の目的ですが、世界水準の油流出対応システムを確立するということであり、流出事故が発生した場合には最善の環境保護を図るためのシステムを確立することです。どのような措置をとろうとも、必要な機材を提供し、事業の周辺地域で発生した油流出事故に対しましては、それが SEIC の活動に由来しないものであったとしても、提供していきたいと考えております。我々は油流出の予防に重点を置いております。建設、設計、操業、保守それから検査、それから運用、検出などの体制においてもです。1999年ですけれども500リットル以下の石油流出事故がモリクパックから発生しました。数字から見ると非常に多いように感じるかもしれませんが、99年以降300リットルの流出がそれ以降発生しております。（*札幌での説明との整合性？）世界的に見ても非常に優れた実績と言えると思います。ですから我々のモリクパックを中心とした活動に関しましては、非常に誇りに思っております。

今後なんですけれども、通年生産計画に入りますが、石油流出のリスクはかなり軽減できるようなと考えております。石油流出対策というのは100%ということはありません。しかし合理的な水準までに低減し、そして必要な対策をとっていききたいと思っております。我々の目的はロシア政府の承認を得て、今年の半ばまでには Phase2 の石油流出対応計画というものを策定、承認を取り付けるということになります。承認を取り付ければ通年生産の1年前にそれが完了することになります。

現在どのような取り組みを行っているのかお話しをしたいと思います。石油流出対応計画については、ロシア法に準ずる形で、さらには国際的な最善の事例、慣行にタッチした形で確立していきたいと思っております。これはサハリン州全体を包括するシステムの一部として考えていきたいと思っております。島民の人数を踏まえて、それから地域のニーズを踏まえて策定していきます。非常に厳しい天候条件がサハリン州にあります、それに耐えるよう

な対応機材というものを導入して参ります。例えば結氷時期における環境なども配慮していきます。これを確立するために、やはり人材の訓練が欠かせません。これは社内のスタッフに対してのみならず、やはり政府機関と検討した形で行って参ります。そしてさらにエミコム、そしてロシア政府当局と非常に密接な連携を、ホルムスクのクリストファー・コロomboの油流出以降なんですが、非常に密接に行っております。26時間以内の初動体制を組み、50トンのディーゼルが流出しましたが、現時点では全くその形跡がホルムスクにはありません。非常に迅速に清掃活動を行いました。そして適切な形の処置がとられ、すべて最後の残砂物までがサハリンの沿岸地域から排除されております。これはおそらく初めてでしょう。サハリンでこのような流出事故の残砂などが、このような完全な形で除去されたのは初めてだったと思います。地域的な体制は日本、ロシア、韓国、中国から動員して参ります。石油流出事故が最近北海道北部でありましたけれども、この要因というのはやはり海、日本海航海周辺でその海を使っている事業者の無責任な行為によるものだと考えております。そしてSakhalin Energy社としてはやはり各関係者の協力を取り付けるべく準備を進めております。政府の協力が必要であり、必要資機材が国境を越えて迅速に融通されなければなりません。

建設段階のPhase2に対応しました石油流出対応訓練なども行っておりますけれども、しかし実際の通年操業の1年前にロシア政府の承認を得て、そしてすべての資機材を備え、そして沿岸地域の対処に当たっての訓練プログラムを展開して参ります。これはサハリン及び日本国内でこのような流出事故が発生した場合の対応をにらんでのものであります。そして油流出時の野性生物への対応を含むプログラムとなって参ります。これは非常に良いもので、生物の生息地がこのような油流出事故の影響を受けないための一つの取り組みとなっています。非常に重要なのが州政府との取り組みでありまして、今現在サハリン州知事と協議を行い、そしてより広範囲な緊急事態対応を定めようとしております。それは石油流出であろうと、地震の発生であろうと、そのような非常事態が発生した場合にすべての機材、資源を投入していこうと考えております。覚書きも今現在締結しております。例えば政府だけではなく、石油企業機関とも覚書きを締結しており、いかにして非常事態が発生した場合に、各事業者が機材あるいはリソースを投入していくのかということ特定しようとしております。そして必要な、特にロシアにおける環境をにらんで、そしてなるべくロシアのコンテンツを高めるような形で、危機対応の整備を図っております。もちろんなんですけれども、最善のテクノロジーを取り入れることも可能であります。

この氷が海に出ていますと、もちろん更にいろんな課題が増えて参りますけれども、いろんな体制を今見直しており、環境配慮の観点からどのような追加的な対応が必要かどうかということを考えています。三つのやり方があります。封じ込めるというやり方、それから燃焼するというのが2番目、それから3番目に科学的な分散剤、処理剤を使うというやり方でやります。北海道の北部で確認された事故ですが、サハリンの油はアスファルト類が少ない、そして軽質であります。ですから非常に揮発性が高いわけありますので、最

近の海鳥のあの事故というのは、**Sakhalin Energy** の責任ではあり得ないわけであります。

いずれにしても風の方向を考えた上で燃焼した方がいいかどうかということを考えます。そしていろいろな焼却したあとの残因子分についての分析も今行っています。氷の状態を考えまして、特に分散剤、科学剤の使用というのは環境の観点からもあまり考えてはおりません。エクソン社と今後も共同でいろんな分散剤、科学的な処理を行った場合にその効果とマイナス、特に海洋の藻類に対する影響がどうなるかということを調査していく予定です。それからまた氷の下に入ってしまった油の回収事態についても考えております。2週間前に補給船を導入いたしました。冬の間は厚い氷がありますので、この船は氷の海でも使えるような船であります。これは流出事故などが起こった場合にも動員できる船であります。

いずれにしても全体的な油流出時の対応について今お話しをいたしましたけれども、今後も適切な機器の調達を進めていきます。来年ぐらいの、その先の操業時の開始に併せて行っていきます。いずれにしても実証済みの技術が基本ですけれども、常に最新技術についても評価し、必要に応じて導入していきます。これはとにかくいつで終わるというわけではなく、会社として常に続けていくものであります。そして世界的な水準の流出した油の追跡システムや、回収システムを導入していきます。ロシア極東研究所から提供された軌道モデルを活用することも可能であります。社内にもモデルはありますけれども、これらを使いまして、いずれにしてもとにかくまず予防というのが第一であるというのが我々の考え方であります。空中からのリモートセンシングの技術を用いまして監視のシステムを、通年生産を開始する前に確立していくことになっていきます。

それからまた少数民族に対する対応ですが、**2005**年に非常にこれまでと方向転換ができたかと考えております。それは先住民との関係が良くなったということです。昨年の5月に先住民の開発計画、発展計画を作りまして、そして少数民族の協議会というものがあるんですけども、先住民のグループのみんながそこに参加してパートナーとなってきています。そしてこのような計画を策定するプロセスも、ロシア全体のお手本になるものであるという評価をいただいております。そして **Sakhalin Energy** 社とそのほかの操業会社との間、それからこの少数民族の協議会と、昨年12月に覚え書きを結ばまして、いずれにしても今後このような発展計画を作っていくということになっております。このようなプロセスは非常に開かれた協議のプロセスであります。透明度の高いものであります。先住民、それからその指導者からも監視されています。

私からの最初の発表は以上です。何かご質問がありましたらいただきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。いろいろ中身も足りない部分があったかもしれませんが、ありがとうございました。いずれにしても我々はこの会話の場を極めて重視しております。皆様方の貢献をいただくことによって、必要な措置、必要な計画を我々がとれると思っております。それからまたこれまでとった措置、それから計画している措置は、そういった協議のプロセスの中で挙がってきたものも非常に多いわけであります。今後もこれは継続

していきたいと思っています。それからさらに対話が必要であると、協議が日本でも必要であると考えた場合には、**Sakhalin Energy** として、それから株主としてもこのような場をさらに持っていきたいと思っています。それではご質問などありましたらいただきたいと思います。ありがとうございました。

(司会) 休憩を挟んで質疑応答を始めたいと思います。コーヒーの用意が、席までお持ちしますけれども、3時35分から再開をしたいと思います。休憩の後でお願いします。プロセスがありますから休憩の後で、どんな質問でも受け付けます。

(司会) それでは質疑応答のセッションを開始させていただきたいと思います。先ほどの方に一番最初に参りますけれども、ちょっとプロセスについてですが、冒頭で国境をまたがる環境関連問題という風に申し上げましたけれども、それにかかわらず全ての分野に関する質問を受け付けます。できるだけあるテーマから自然な流れでいきたいと思いますが、そのテーマに近いような質問を少し固めて、ある程度そこが終わったら次のテーマにいきたいと考えております。質問をおっしゃられるときに、お名前と所属をお願いをしたいと思います。それから質問が **Sakhalin Energy** への質問であるか、あるいは国際協力銀行への質問であるかも明確にさせていただければと思います。それではまずこの方からお願いいたします。

(Q: 草刈) WWF ジャパンの自然保護室の草刈です。札幌の会議にも参加させていただきました。ご丁寧な説明で結局1時間半ぐらいかかってしまったんですけど、その質問に対して質問したい人がたくさんいるかもしれませんが、日本の利害関係者に理解を求めたいというのであれば、同様の説明をされてその結果札幌でどんな議論であったのか、少なくとも札幌のレビューをきちんとしていただきたいと思います。その議論の内容を報告すべきだと考えます。これは月曜日の午前中にやりましたから、その後月曜の午後、火曜が丸1日、それから今日の午前中と約2日間あったわけですから、札幌と同様の質問と同じような議論はしたくないので。例えば日本の業者だとテープ起こしが1日で上がったりするんですね。ですから企業としても説明責任があると思いますので、札幌でどんな議論があったのか、それを話をしていただきたい。それがもしできないのであれば、どういう理由でできないのかを知りたいというのが最初の質問です。

(司会) まず札幌でどのようなものがあつたかの概要をご説明し、その後に内容についてお答えいただきたいと思いますが。札幌はおととい月曜日の午前10時から12時45分まで、同じく **Sakhalin Energy** 主催により、今回と同じフォーマットのミーティングを開催しました。時間が少し短かったのですが、参加人数が80人から90人弱だったかと思います。内容については後ほどお話をいただきます。それから午後には2時から6時まで欧州復興

開発銀行 EBRD 主催のまた別なミーティングが行われました。このミーティングの内容については多分ここでは語れないと思います。若干少なかったんですが、おそらく 70 人前後のステイクホルダーの方々が参加をされていました。というのが概要の説明でございますが、内容については David J.Greer 及び松本の方からご説明をさせていただきます。

(A : Greer) ありがとうございます。大変興味深いご質問を札幌にも参加された方にいただきました。二度も聞いて下さってありがとうございます。私どもがやっていることを非常にご存知だと思います。同じスタイルで札幌でも行われました。非常に多くの参加をいただき、いろんな多岐にわたるテーマが扱われました。私どもがスライドでお話ししましたような枠組みにて話をし、それからまた生態系、自然に関して、それぞれ参加者の事情から会社側の説明の正確性に疑問を投げかける少数の意見もありました。いずれにいたしましても、どなたからでもこれらに対する説明については我々は見ただけのようにしているわけでありまして、そして我々は公開している報告書については、我々は正当なものであると思っております。いずれにいたしましても意義のある討議の場を持てたことは、私どもうれしく思っております。我々どものドアはいつも開かれております。それぞれの理由で過去に参加していなかったという方もいらっしゃるかもしれませんが、将来そういった方々とも含めていろんな方々と協力を続けていきたいと思っております。年末までには 90% 完了することになりますけれども、このような協議の場は続けていきます。あくまで環境ということを優先としてやっていきます。札幌にて何か発言されたこと、起こっていたことがきっかけとなって、この融資団の審査が長引くということは私はないと思っております。いずれにいたしましても、このような概要で札幌で協議が行われました。

(A : 松本) Sakhalin Energy 広報担当の松本でございます。今の David の話に付け加えさせていただきます。ご質問にもありましたように、あれだけ 2 日間あったのに何らかの格好での議事録の発表ができなかったのかというご指摘なんですが、非常に申し訳ございませんということをお願いすると同時に、2 日間私どもがこれが例えば・・・でやらせていただいた場合には、WEB への掲載とかトータルの時間ある程度スムーズにやっているんですけども、その間の移動ですとか、さまざまな準備等もございまして、今回ちょっとまだ札幌のミーティング結果については、私どもの WEB サイトや何らかの格好での報告ができていないというのが現状でございます。これはお詫び申し上げます。

一番最初の冒頭のところでもお話がありましたように、今回の東京でのディスカッション全体を統括する格好で議事録を作成しろというご要望もございましたので、北海道の部分と東京の部分でとりまとめた上で、作成させていただきたいと思っております。またテープ起こしの業者があるということで、私自身・・・でございまして、非常に情報についてわかっていない部分もございましたので、これも至急日本サイドでテープ起こしをやっていただければ、・・・の方を探しまして、・・・時間に私どもの WEB サイト上等でアップロードさせてい

ただいて、公開させていただくことにさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

(Q: 草刈) すみません、私の趣旨がうまく伝わっていなかったようではございますけれども、議事録を公開して欲しいということではなくて、どんな趣旨の質問があって、それに対してどんな答えをしたのかということです。質問はそんなに、確か 10 人程度の方が質問されたと思うんですけども、この程度の時間しかたってないんですね。

(司会) その手の内容についてですね。

(A: Greer) きちんとお答えできなくて申し訳ありませんでした。札幌にいらしたわけですよ、それでご質問をされましたね。そしてそれに対してすべての答えをされたと思います。ですから今回またご参加されて、同じ質問と答えを繰り返すことにそれだけ意味があるのかどうか、私は若干疑問を感じております。いずれにいたしましても議事録が松本が作ると申しましたので、それを待っていただければと思います。そして今回はより生産的に、そのほかの新たな参加の方もいらっしゃるわけですから、そういった方々のご質問など特にいただければと思っております。

(司会) 前の方にまいります。

(Q: 土岐) 土岐イズルといいます。写真家です。僕の質問は今の草刈さんの質問と関係しているんですけども、確かに札幌でのミーティングの際の質問事項、それから全部ここで公開するのは難しいとは思いますが、その時に Greer 氏の方からいくつかのクルーシヤルな質問に対しての答えを保留したものがあったと思います。そのクリアな質問だと我々にとって非常にステイクホルダーという立場からとても重要な質問事項がいくつかあったと思いますけれども、それに対する答えを 2 日間の間に用意していただいたのか、同じような質問が今回のミーティングで出ると思うんですけども、答えを保留していた同じような質問を我々がしているのかどうか聞きたいです。

(司会) そのクルーシヤルな質問というのはどんなものなのか。

(A: Greer) このような利害関係者のミーティングを開く価値というのは、すべての人たちに質問をいただけるということです。札幌で行われたことを繰り返すつもりはないんですが、しかしもう一方から今回同じ趣旨の質問がでましたので、私があいまいな答えをしてしまったという質問は具体的にどういうものであったのかご指摘いただけますか？それに対してお答えをしたいと思います。

(司会) 同じことを申し上げようとしていましたけれども、答えが明確でなかったものがあつたとすればそれを具体的に挙げていただいて、お答えをいただくということになってしまいますが。なければ次に参ります。こちらに参って、また後ほど。

(Q:) 座ったままで失礼します。日本 Results という NGO、今日はその代表ということで来ておりますが、JBIC さんにはいつもいろいろお世話になっております。私は本件に関してほとんど無知なので、ちょっと基本的なところから環境問題に対する責任に対していくつか質問をしたいので、ほかの質問の方と併せて答えていただいても結構です。

まず最初、ロシア側が 49% ということで、このロシア側の株主の構成、どこが出しているのか。要するに責任問題にかかわるといふこと。それから輸出契約、これは Sakhalin Energy が直接、先ほどの表にあつたお客さんと輸出契約をしているのか。あるいは何かどこかの機関が介在しているのか。あるいはそのものの契約に・・・とか補償とか何かほかが関与しているのかどうか。生産者と消費者、特にそれだけでほかに介在するものがあるのかどうか。それから輸送に関して、特に海上輸送、これは販売者か購入者かどちらが契約しているのか。どちらを使っているのかという点。それから何か事故があつた場合、特にサハリン湾の港などか事故があつた場合に、日本からの公的私的救援者部隊ほどの程度真剣に入国できるのか。ある程度そういう構想を持っているのか、これから構築するのか。以上です。お願いします。

(A: Greer) 出資について、それから販売契約というものは直接の販売契約となつているのか、あるいは第三者が介在しているのか。それから航海上の輸送というものは、これは契約しているのが販売元なのか、あるいは顧客側なのか。それから 4 点目は事故があつた場合には、日本がいかに早く対応できるのかということ。ご質問ありがとうございます。非常によい点をついていらっしゃると思います。それぞれですが非常に複雑な問題であります。

まず最初の二つ、一般的な答えになりますが、特に第三者は介在しておりません。Sakhalin Energy 社が開発者であり、そして操業者であります。Phase2 に関してはそうです。ですから建設に関する契約、あるいは操業に関する契約というものは Sakhalin Energy 社が主導しております。Sakhalin Energy 社が例えば CTSD、千代田化工さん、東洋エンジニアさんと LNG の建設について契約があります。あるいはメタルは三菱さんとパイプに関する契約を直接持っております。ですからそれぞれ直接です。これは日本の会社、ロシアの会社どこと契約を結ぶのかというものは Sakhalin Energy で判断します。シェル、三井、三菱との共同の判断になります。それから強調するところですが、この生産分与契約の中で一つのコミットメントがあります。そのコミットメントというのはロシアのシェアコンテンツを増やすということです。そしてこのプロジェクトの中で 70% を到達目標と

しております。これは実際重量ベースについてもそうなのですが、やはり目標というのはロシアのコンテンツを最大化することです。ですから70%の目標に到達すること。ご質問の趣旨はこのガス・石油のところだと思わなくても、49%のところに行こうと思っ
ているところです。それから石油・ガスの販売についてですが、サービスの調達に関しましても同様ですが、第三者が介在していることはありません。ですから例えば液化天然ガスについての、東京ガス社に対する、あるいは東京電力に対する契約というのは直接の契約になっております。輸送するための船舶は既に調達済み、これは Sakhalin Energy 社が調達しています。ですから LNG を輸送する船舶は今現在建設されているところですが、これは Sakhalin Energy 社が調達し、そして我々のこの基準に満たすべく積み出し・積み込みが行われます。この仕様というのはコウトウに我々と、それから消費側との行動になります。東京ガス、東京電力さんなのですが、非常に専門性を持っております。LNG の施設については、これはカタールからだろうとオマール、あるいはブルネイ、オーストラリアどこから来ようともほぼ同じ基準を満たすことになります。

それから事故が発生した場合には誰が責任を持つかということにつきましては、この問題の非常に複雑な側面であります。しかしそれにかかわらず Sakhalin Energy 社はサプライヤーとして、そして必要な手段をとります。この事故の性質、それから発生場所に応じて行動をとります。これから国際海上で発生した場合には、確率は低いと思います。我々の操業範囲におきましてはこの可能性は低いわけですが、この構造物、我々の今後の構造物、春のアイスクラスの輸送機材が持ち込まれます。先ほど言及いたしましたけれども、100%この分野で効果を達成するためには、やはり政府間の協力が何よりも必要になって参ります。石油流出事故がタンカー、例えば日本に向かっている船舶で石油流出事故が発生した場合には、これは会社がすべて責任を負うというのは非常に難しいわけですから、業界団体、あるいは政府が対応しなければならない、対応が必要とされると思います。会社の立場といたしましては、そしてその意図といたしましては、このような事故が発生する確率は非常に低いと思いますが、このような事故発生の場合には、これは民間、それから公的も同様に資源の導入が必要となって参ります。日本の対応の体制、やはり海洋上の事故が発生した場合には、この船舶がどの国籍のものであったとしても、このリスクはやはり必ずあります。ですからこの体制というのは備えていかなければならないと思います。

(司会) 同じ体制、あるいは責任に関する関連する質問があったらお願いをしたいんですけども。

(A : 会田) 一番目の質問を私が受け止めた範囲では、Sakhalin Energy 社の株主構成のご質問であったかと思うのですが、これはこちら側というよりはシェルと三井物産と、それから三菱商事のジョイントベンチャーであると思って、ロシア側の出資はないということでございます。

それからもう一つ、最後の事故が起こったときの対応ということでございますけれども、もちろん政府間の協力が必要ということで、日本の行政機関とロシアの機関との間で関係を構築して、共同の訓練なども今後していくということは、デューデリジェンスのプロセスで伺ってございます。先ほどの説明では確率は低いということがございましたけれども、低いからそれでいいということでは決してなくて、その低い確率でも起こる可能性がある限り、その場合にどのような対応ができるかというようなことを、初めから対応策の中に盛り込んでいくというのが、OSRPの油流出対応計画の考え方であり、それに向かって準備がなされていると承知しております。先ほどのDavid J. Greer氏からのご説明、最初のオイルを出荷する1年前に完成するというお話がございまして、そのプロセスに私どももレンダーとして関与していくということでございますし、それにおいて専門家の意見なども活用しながら、そのプロセスを確認したいということでやって参りたいと考えております。

(A: Greer) もう一つ今の確認に加えさせていただきたいと思いますが、ご質問というのは出資比率についてということであれば、これはジョイントベンチャーではないことを申し上げたいと思います。Sakhalin Energy社は共同の出資をシェル、三井物産、それから三菱商事との形をとっております。ですからジョイントベンチャーということではなく、この3社によります共同出資という形をとっています。そしてこの企業の管理というのは、スーパーバイザリーボードによりまして運営されております。この代表はそれぞれの3社から出ております。それからさらにサハリン州政府の代表、それから連邦政府モスクワの代表が参加しております。ですからこのすべての活動を統括しているのが、後々の民間出資者の代表と共に、州政府と、それからロシア連邦政府の代表によりまして構成されております。ということで誤解を招くことなく、この出資に関するご質問であったとすれば、それが答えになります。

(司会) そのほかに責任体制などに関連のご質問はございますか。ないですか。確か奥の方次だったと思います。どうぞ。

(Q: 渡辺) 日本野鳥の会オホーツク支部の渡辺です。私から2点の質問と1点のご意見を言わせていただきます。私は現在知床で海鳥死体の回収と分類などをさせていただいている人間の1人です。今回知床に漂着した海鳥は5400羽弱ですが、このうちの99.8%がウミスズメ類となっております。このことからウミスズメ類はオホーツク海において、最も油汚染に遭いやすいことがほぼ断言できると思います。そこでまず一つ目の質問です。サハリン島周辺のウミスズメ類の生態調査はどの程度行われているのか、私が見た日本語で書かれているEIAの補遺版の中には、レッドリストに記載されている・ウミスズメとマダラウミスズメに関する記載はありましたが、それ以外のサハリン島で多く生息していると思わ

れるハシリトウミガラスや、エトロフウミスズメに関する記載は、私が見た限りどこにも見受けられませんでした。ウミスズメ類の種類別の繁殖地の場所と、その繁殖地での類型つがい鳥、繁殖期の時期と、繁殖期間中の行動範囲、繁殖後の越冬地への移動時期と移動ルート、これらの情報は実際に油が流出した場合、被害を最小限に食い止めるための重要な情報だと私は考えております。国際協力銀行さんにお聞きしたいのですが、Sakhalin Energy社はこれらの情報をどの程度把握されているのか教えていただきたい。

もう一つあります。油汚染が起きないように最大限の努力をするそうですが、これは当たり前のことであって、強調する必要もないと思います。さらに100%の汚染対策はない、これも当たり前だと思います。つまり油流出事故が起きる可能性はゼロではないと私は認識しています。そこで油流出事故が発生した場合、流出海域に生息している海鳥に避難はどのように行われるのか。また不幸にも海鳥の汚染が広がった場合、どのような対策が行われるのか、つまり保護の部分です。先ほど副社長の方がおっしゃられていましたが、最先端のEIA油流出対応計画の中の野生生物の項目は、わずかA4・1ページしかありません。そこには具体的な対応については何も書かれておらず、最後に野生生物対応ガイドラインが作成される予定であると記載されております。これは現在作成中と思われるのですが、国際協力銀行さんにお聞きしたいのですが、この野生生物対応ガイドラインが現在どの程度進捗しているのか。その中に海鳥の保護に関する記載は、どの程度盛り込まれているのかを今ここでおっしゃっていただきたいと思います。以上です。

(司会) 二つとも国際協力銀行さんへの質問ということでよろしいですか。高岡さん、お願いします。

(A : 高岡) ご質問ありがとうございます。1点目のご質問ですけれども、私ども理解している限りでは、これまでのフィールドサーベイ、ベースラインサーベイは行なわれていますが、少なくともEIA上の記述は、希少種を中心となっております。もしそれ以外のデータがあるということでありましたら、訂正をSakhalin Energy側の方からいただければと思います。

それから2点目に関しましてですけれども、野生生物の生態ガイドラインの関係のものです。こちらの方は現在、International Fund For Animal Welfare、今日もいらっしやると思いますが、IBRC、International Bird Rescue Center、に作業時の野生生物の対応計画を作成するというので、今Sakhalin Energy社との間で協議を重ねていただいていると理解しております。

(A : Greer) ありがとうございます。質問をいくつか頂戴いたしました。まずSakhalin Energyとして、特に北海道の北沖合で海鳥の大量の死亡が発見されていることに対して深い懸念を示すと共に、大変残念なことだと思っております。だからこそ我々皆が今後も警

戒態勢を続け、そしてこのような事故につながるような慣行は抑え、そして予防阻止、そして緩和措置をとっていくことが重要だと考えております。我々はこの石油流出事故対応時の計画について PR するつもりはありません。そういったつもりで計画をしたわけではありません。こういう体制を持っていますという説明をただけです。そしてこれだけ対応をする能力を持っているということをご説明したかったわけでありました。施設につきましても、それからまた例えば輸送時においても漏れが出たら我々にとっても損失なわけですから。いずれにいたしましてもいろいろな広範にわたる作業が社内におきましても進められております。それはあらゆる鳥類も含めまして、それからいろいろ今研究されたウミスズメ類も含めまして、どういう鳥類がいるのかというベースデータ作りをしております。コットルさんが専門家なので、——ちょっと立ってくださいますか？リチャード・コットルといいますが、直接後からお話をいただければと思います。モデリングを担当しておりますので。

それからまた先ほども申しましたけれども、やはり一つ重要なものとして回復センター、リハビリテーションセンターを作ることにとりかかっております。サハリン島においてこの種の回復が、例えばどのような資源があるかということ問わず、何か事故が起こった場合にそれを回復させる、リハビリテーションを行うことが重要であると。そしてそのためのセンターを持つということが重要だと思います。実際にそれはクリストファーコロombo 号の 2004 年の事故にもありますように、そのような回復措置が非常に重要であると考えております。ですからコットルと是非後からお話をしていただければと思います。

(司会) 特に鳥に関する質問がほかにございましたら、今お願いしたいと思っておりますけれども。よろしいですか。

(Q: 齊藤) 北海道から来ました猛禽学研究所の齊藤です。多くの質問は北海道でもう既にさせていただいておりますので、割愛させていただきます。オーディエンスの方にはお手元にリーフレットで、EIA Addendum の検討報告があると思うのですが、これに問題点が記されておりますのでご参照ください。

私から 1 点だけ確認をさせていただきたいことがあります。これはまず David さんに答えていただきたい。私は過去 6 年間毎年サハリン島の開発区に行きまして、チャイボ湾、・・湾、ルースキーそのほかでオオワシの生態調査をずっとやっております。その中で実は昨年なんです、7 月中旬にオオワシの調査をされている Dr. マストロフが人身事故を起こしまして、Sakhalin Energy 社の方から安全管理上問題があるということから、一番オオワシにとって重要な繁殖期の最後巣立ち、この 1 カ月間調査をほとんどしていません。にもかかわらずこの冬にチャイボ湾を横断するパイプラインのルートが着工されたわけです。まずこの一番オオワシにとって重要な 1 カ月間の直前の調査がほとんどされていない事実を David さん聞いておりますか？それから Sakhalin Energy の方これを公開しています

か？もう一つ、もし公開しているのであれば、直前のデータなしにどうやって最も有効な・・・、あるいは・・・の制限というものを行いつつ、パイプラインのリルートを行ったのか。まず David さん、これを聞いているかどうかお答え下さい。

(A:速川) 国際協力銀行資源金融部の速川と申します。現地に私も何度も調査に行っておりますので、簡単にお答えさせていただきます。マストロフ教授に私自身もサハリン島でお会いしたことがございますけれども、事故に遭われたというお話は私も側聞しております。ただその結果調査にどういう風に影響を受けているという具体的な説明については、ちょっと私自身はお聞きしておりませんので、その旨お答えさせていただきます。

(A:Greer) またお目にかかれて、斉藤先生光栄です。月曜日にもお目にかかりました。また来ていただきありがとうございます。サハリン島で行われた 3 月 30 日と 31 日の鳥の専門家の会議にはおいでになれなくて残念でした。参加いただければ、専門家の視点としてご確認いただければ大変ありがたかったわけですけど。コットルさんも専門家なので、斉藤先生が直接サハリン島での会議に来ていただければ、どんなにご有用であったかと聞いております。

それから今のご指摘の点なんですけれども、これはコットルさんに答えてもらいたいと思います。

(A:コットル) 斉藤先生、マストロフ博士が 4 月 5 月にかけて昨年サハリン島に訪問しました。非常に重要な時期であったと。特に繁殖時期の出る鳥を確立する時期であったということでした。確かにこの一連の事故に遭われて、その時期に調査ができなかったことは残念なことだと思います。この適切な保護措置をとるためにも、非常に重要な調査の時期だったわけですけども、しかしながら我々の調査に関しましては、この重要な時期に我々は調査を行いました。今年もまた同じ時期にマストロフ博士は島に来て下さいます。そして今年末、この後半にかけまして調査に参加下さいます。7 月に確かに重要な時期なんですけれども、調査をすることによって逆に鳥に対して妨害になってしまう、従って 4 月、5 月の調査が重要であるということがマストロフ博士から言われたわけであります。そして建設のプロセスを通じて緩和措置をとることが重要であると言われ、そしてそれに従って措置をとった結果、それは適切であると言われております。そして担当者のレベルでも必要な措置をとっております。

(司会) ほかに鳥類に関して質問ございますか。それでは次のテーマに参りたいと思います。どなたでも。一番奥の方にマイクをお願いできますか。

(Q:長田) 潟の生態研究会の長田と言います。できれば 3 者に質問したいと思うのですが、

その前に EIA 環境影響評価というものは、何か事を起こすときに、その事を起こす前にどういう影響があるのかを事前に評価して、影響を評価した上でしかるべき対策をとるものが環境影響評価だと考えています。それで Sakhalin Energy 社は JBIC、それから EBRD などに、今回のプロジェクトについて融資を得たいがために、EIA を 2003 年に出されたと理解しております。ところがその出した EIA について、融資を受けるに足るものではなかったために、Addendum の補遺版の必要が生じて、2005 年の昨年 12 月に Addendum が出されたと聞きます。ところが少なくとも EIA が 2003 年に出てから 2005 年の 12 月まで、実際問題事業を進行をされています。ということは、事業を進行しつつその事業の影響評価の補遺版を作成しているという、ダブルスタンダードを行っていることになると思っています。

この点を押さえて、まず Sakhalin Energy 社にはこれでは企業の社会的責任を果たしていないのではないかと考えますが、どうなのか。JBIC さんには、融資の審査がこれで行けるのか。融資をしようと思っていることがもう既に行っているにもかかわらず、それについて審査をするということで、審査ができるのかどうかどう考えているのかということと、あとせっかく司会の方が CSR の専門家ということなので、企業の社会的責任の観点からいって、こういう行為はどういう風に考えられるのか、専門の立場からお答えいただければと思います。以上よろしく申し上げます。

(司会) それではまず Sakhalin Energy 社の方から、企業の CSR としてふさわしいかどうか。

(A : Greer) コメントをありがとうございます、長田さん。Sakhalin Energy としてこれはお答えしたいと思います。確かにおっしゃるとおり EIA が 2003 年に出まして、そして補遺版が 2005 年に出ました。しかし我々が企業として責任を果たしていないというコメントには反論いたします。補遺版ですけれども、国際的なスタイルにのっとって出された文書であります。具体的な問題に対応する形で出されています。そして我々はまだ対応できていない分野もカバーしています。そしてピルトンの大体のパイプラインについても検討しています。まだそのパイプは敷設していません。そしてこの文書はそのほかのいろいろな意図している、ピルトンの作業の前に出されたものであります。ですからいかなる形であっても、無責任な行為をとっているというご意見には反論いたします。我々の責任ある行動として、ピルトンでの作業を中止し、そして世界レベルの科学者の諮問も得、特にニシコクジラの専門家にも意見を聞き、そしてどのような措置をとるべきか諮問したわけでありまして。これは先にも申し上げましたとおり、鯨類の保護の関係者からも評価されております。バンクーバーで昨年 9 月にこの専門家のパネルが開かれました。それからまた今年 4 月に、2 回もニシコクジラの専門家諮問会議がバンクーバーで開かれました。長期的な計画を作ることになっております。これは我々のパイプラインの施行期間だけにとど

まるものではありません。サハリン沖合で石油・ガス事業が続く限り、その期間全部網羅するような対応計画を作ることになっているわけです。そしてニシコククジラの専門家委員会の第 2 回が開かれた時に言われたんですけども、実際に個体数が増えているということでありました。これはサハリン沖の海域であります。実は昨年クジラの死亡がありました。ですから我々が無責任な行動をしていると、そしてこの環境影響評価書の報告書を出すにあたって無責任なものを作ったというご非難には反論いたします。そしてすべてこのような措置をとり、検討した上で、そして合意をした上で、この河川横断の場所についても工事しているわけでありまして。ですから我々の行っている作業というのは、すべてこういった戦略に沿ったものであります。そして遵守の事例につきましては、すべて見つけて報告することになっております。ですから企業として責任あるやり方で行動をとっていると思っております。ということで **Sakhalin Energy** 側からの、私側からのお答えを申し上げます。それでは司会の方と、それから **JBIC** の方にお答えをお願いいたします。

(A : 会田) 会田でございます。先ほどの私どもへの質問は、先ほどの説明のような状況下で融資の審査ができるのかというご質問だったと思います。私どもの融資検討審査のプロセスの中で、**EIA Addendum** が作成されているということでございます。工事は先ほどの説明にもありまして、第 1 回のフォーラムの時にもお話がありましたが、ロシア側の必要な許可を得た上で実施されていて、融資の検討とは離されて進んでいくものでございまして、我々の融資の審査というのは与えられた状況の中でやっていくということだと思っております。第 1 回のフォーラムの中で専門家の方から、**EIA** を良くするために、もしもこのフォーラムの中で具体的なものが出てくれば、**EIA** の補足、あるいは **Addendum** というものの中に入れるべきであるというような議論があったのを、出ていらした方は覚えていらっしゃるかと思います。その後 9 回にわたってフォーラムを行って、可能な限りの範囲でご意見も踏まえられた **EIA** の補遺版が作成されたという風にされています。**Addendum** が作成されるのが遅いというご批判もあろうかと思いますが、それは私どもからすると、慎重なプロセスの中で **Sakhalin Energy** 社が作成していったものであると考えております。

(A : 司会) それでは私、企業の社会的責任として適切かどうかという質問をいただきましたけれども、この場では私は特に今日は意見を持っておりませんので申し訳ないんですが、答えを控えさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしく申し上げます。

ほかに **EIA** に関してご質問、ご指摘ありましたら。

(Q : 神崎) **FOE** ジャパンの神崎です。こんにちは。私からは三つほど意見、一つ目と二つ目は意見と要望、それから三つ目に意見と質問ということで挙げさせていただきたいと思っております。

まず一つ目なんですけれども、いくつか前の挙げていただいた質問に戻るんですけども、わざわざオホーツクの方ですかね、日本野鳥の会のオホーツクの方がわざわざ来ていただいて、今オホーツクで起きている現状を踏まえて質問をされたんですけども、特に先ほどのウミスズメを初めとして、今現在油流出の影響を受けている鳥に関してだったんですけども、それに関して Sakhalin Energy の David J.Greer さんからは、適切な答えが得られなかったところを後で個別に話してくれと、それは企業の説明責任を全く果たしていないと思いますので、その回答はせっかくわざわざここに来ていただいているわけですから、なさっていただきたいと思います。

二つ目ですけども、私 JBIC さんの方が主催されておりましたフォーラムの方にずっと参加させていただいておりますけれども、こういうような協議を JBIC さんがとられたということは、やはりとてもすばらしいことだと思っています。これは JBIC が日本の政府系金融機関としてちゃんと説明責任を果たす場、あるいは日本の市民の意見を聞く場を聞く場として設けられたと思っていて、あの場で補遺版が出た後も JBIC としては何らかの対応を JBIC として対応をすとおっしゃったからだと思っています。それが今ふたを開けてみると、なぜか Sakhalin Energy 主催のパブリックミーティングという形に、私からすればなぜすり替わってしまったんだろうというような感触を受けておまして、その辺り非常に残念だなと思っています。

三つ目なんですけれども、本日私の方からペーパーを作らせていただいております、実は 50 部しか印刷してきてませんで、もしかしたらここにいる皆さま全体に行き渡っていないかもしれません。その点お詫びいたします。どういうペーパーかと申しますと、サハリンⅡ第 2 期工事環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン及び国際信用公社の政策の 3 点ということで、3 枚のペーパーを作っております。これ何のことだと思われる方もいるかと思うんですけども、私が紹介するのもおかしいんですけども、国際協力銀行はこういうようなガイドライン、環境社会配慮のためのガイドラインというものを策定されています。これは世界的に見ても国際的に見ても、非常に高い水準のものと言われておまして、何のためのガイドラインといったときに、これはそのまま引用しますと、プロジェクトの引き起こす環境や社会に与える影響を回避または最小化し、受け入れることのできないような影響をもたらすことがないよう、環境社会配慮のためのこのガイドラインを策定したと。この中には適切な環境社会配慮がなされない場合は、融資などを実施しないということまで明確に書いてあるわけですね。

(司会) 通訳のために、もっとゆっくり。通訳できなくて、すみませんが。

(Q: 神崎) ではもう少しゆっくり。私としてガイドラインにこのサハリンⅡ第 2 期工事が適しているかという質問をもしされたならば、私としてはこれは NO と言わざるを得ないと思っています。その理由をこのペーパーに書いてあります。本日このペーパーを全部隔

から隅まで読み上げることはいたしませんので、なぜそういう風に考えるのかということをお聞きしたいと思っております。それに関して JBIC さんがどうお思いになるかお聞きしたいと思っております。

1 点目ですけれども、まずは環境社会影響の補遺版の記述の不正確さに関してです。先ほど斉藤獣医の方からもご要望がありましたけれども、専門家の方々が補遺版を提唱され、その中に日本語の訳が不正確な点、あるいは英語の原文に関しても基本的な鳥類の学名を含んだ基本的な記述に誤りがあるといったような指摘がされています。これはやはりアセスメントの基本として、こういうような記述の間違ひがあること自体が不適切だと考えています。

二つ目ですけれども、先ほど会田さんもおっしゃいましたけれども、環境影響社会補遺版の公開が、工事がここには 60% 終了した段階と書いてありますけれども、先ほど David さんのお話でも 70% 終了した段階と。そのような段階になって補遺版が公開されているということです。JBIC のガイドラインには、できる限り早い段階から調査検討を行って、代替案が・・・を検討して結果をプロジェクトに反映すると書かれていますけれども、この代替案検討を早期段階から検討して、結果をプロジェクトに反映するような段階ではもうないと思えます。

それから三つ目ですけれども、油流出対応計画がいまだもって出てきていないということです。北海道の方々を初め、流氷時期の油流出の対応計画を非常に気にいらっしゃいます。もともと油流出対応計画は生産開始 6 カ月前、時期的に言いますと 2005 年の末には完成する予定だったかと思えます。それが何の理由か今は生産開始の 1 年前で、今年中ということになっておりますけれども、まだそのような具体的な対応計画が出てきていない段階で、そもそも融資の検討というものができのうかどうなのかということをとっています。国際協力銀行のガイドラインではなくて、もう一つ世界銀行の国際金融公社というところのガイドラインは、石油流出対応計画が義務付けられると書いておまして、やはり融資を検討する上での必須の情報だと考えています。

最後になりますけれども、サハリンⅡの第 2 期工事では、生体系というものの視点が欠けていると。これはもう以前からいろんな専門家の方々が何度も何度も言われてきたことです。JBIC のガイドラインにも特別な希少種ですとか、希少種だけではなく生体系や指定した生物像を全体を考えなければいけないということが盛り込まれていますけれども、こういう記載が全く欠けていると思っています。さらにはサハリンⅠに JBIC は融資されていますけれども、基本サハリンⅠも含めほかのプロジェクトとの類似的な影響とか、評価や対策がないということも含めまして、これらいろいろな理由をもちますと、とても JBIC 自身が設けている基準にかなうものではないのではないかと考えざるを得ません。それにつきまして JBIC さんは補遺版が出てきたわけですけれども、どういう風にお考えになっているのかということをお聞きしたいと思っております。

(司会)こちらで簡単にまとめさせていただきますけれども、三つありまして、一つは David J.Greer さんに対して、先ほどの鳥の説明の質問に対する答えが不適切であって、後ほど詳しくというのは説明責任に欠けていると。二つ目は JBIC のフォーラムは大変良かったものの、このような形でパブリックミーティング、しかも Sakhalin Energy が主催にすり替わっていることが納得いかないと。それは JBIC さんへの質問あるいは意見だと思います。三つ目はこういう四つの視点から、JBIC のガイドラインに沿ってない形で進められているのではないかと。その三つという風に理解していますが、まずは David の方から。

(A : Greer) 二つ私の方から言及いたします。私が質問をいかにも回避しているかとおっしゃっていますが、そういうような意図は全くありません。海洋スズメというのは、いろいろな、ウミスズメというのは何であるのか、この通訳者というものが適切な訳語がわかりません。私自身もそれはどういうものなのか全くわかりません。ですからこそ私ではなく専門家から答えていただいた方がいいと思いました。そうなれば専門家同士で、実際にはどの種について研究されているのかわかると思います。英語ではいわゆるマリンスワローと訳しましたが、このマリンスワローというのは何であるのか、そういう言葉は存在しません。ですからこそ専門家同士で話をして、そして専門家の方から答えてもらえばいいと思ったわけです。Sakhalin Energy 社は今回の北海道沖合で発生しました鳥類に対する被害というのは非常に残念で悲しい出来事であると考えております。

もう一度申し上げたいと思います。この最近の出来事ですけれども、この流出は重油が原因であったことが解明されております。サハリンの海上開発から発生しているものではないことがわかります。それを結論づけるのは、流出した油の質にかかわることでありませす。そして必要な時間を先ほどのこのウミスズメについてですけれども、必要な時間を割いて我々の方の専門家からお伺いしていきたいと思っております。

それからご指摘された点ですが、この完成度ですけれども、プレゼンテーションなんですけれども、昨年度末 70%完成というのは、プロジェクト全体からすると 70%ということでもあります。この環境的な側面から考えると、それが 70%というわけではありません。それからさらにコククジラに関する、あるいはかかわる影響を及ぼし得る作業というのは、それだけ進んでいるというわけではありません。ですからその点を配慮していただきたいと思えます。

企業の社会的責任というのは、我々は非常に重点を置いておりまして、そして担っていると考えております。ダブルスタンダードでは決してありません。そして我々はこの補遺版の前に作業を進めているということは実際ありません。

(司会) 国際協力銀行の方に二つのご指摘がありましたけれども。

(A : 会田) 国際協力銀行会田でございます。それではご質問の点の JBIC に対するご質問

の点で、フォーラムについて高い評価をいただいた点については、大変ありがたいと思っております。ただ今回のミーティングが **Sakhalin Energy** 社主催のパブリックミーティングになったということを残念に思っていたり、必要性は一つもないと申し上げたいと思います。私どもは主体的に参加することを申し上げて、このように担当も来ているわけでございまして、このようなことでなければここにはおらないということだと思っておりますので、そういう風に理解いただきたいと思っております。環境配慮の実施する主体は誰かというのは、これは私どものガイドラインに書いてあることを理解するまでもなく、事業の実施主体でございます。その事業の実施主体が社会的責任の見地から、日本でのパブリックミーティングを主体的に開催しようという意向が示されて、それに基づくものが今回の会合であって、融資を検討しております金融機関としても、関係すべきことだと考えています。思い返しますと、第1回目のフォーラム2004年の10月でございますが、その時から皆さまの中からプロジェクトの実施主体である **Sakhalin Energy** 社が、ちゃんと積極的に日本のステイクホルダーの意見を聞くべきだというご意見を賜りましたり、あるいは前に座ることができなくても、もっとフォーラムの場に参加すべきだというようなご意見もあつたりということは今も私はよく覚えておりますが、このような皆さまからのご意見を踏まえまして、**Sakhalin Energy** 社と相談・協議をしてきたところ、このような透明性の高いパブリックな形で日本のステイクホルダーと、事業の実施主体であり、かつ環境配慮の主体である **Sakhalin Energy** 社が直接お話しをされる機会を持ち、そしてそれを私どもは融資の審査の参考にする、どのように **Sakhalin Energy** 社様がお答えになられるのか、そのことについてもきちんと参考にした上で検討を進めるという観点からの立場でございまして、何ら残念に思っていたりする必要はないのかなというのが私どもからのコメントでございます。

それから第3点目でございますけれども、ペーパーを頂戴いたしました。本当にありがとうございます。まずその1点目に入る前に、公平性の観点から私ども政策金融機関としてはきちんと申し上げなければいけないのは、今回の **Sakhalin II Phase2Project** というのは、先ほどご紹介があったガイドラインの適用の対象ではないということでございます。ガイドラインが作成されるタイミング以前から、私どもに融資要請があったものというのは、その適切な対象ではないということを第1回目のフォーラムの時から、きちんと皆さま方にご説明させていただいたかと思っております。その一方で、そのガイドラインの考え方といったものを参照にしながら検討を進めていくということは当然でございます。そういった前提の上で、先ほどの三つのご質問に答えさせていただきますと、まずは日本語訳等が不正確であるということでございます。これは是非具体的に誤訳の指摘などをいただければ、大変ありがたいと思っております。それから鳥類の学名が違うというような指摘もございまして、本日は **Sakhalin Energy** 社の専門家の方もお見えでございますので、是非具体的にどのようなポイントなのかをお話しされれば、ご回答があるものと思っております。

さらに数値の正確さという点についてでございますけれども、これは **EIA Addendum** の

中で補足をされていたと考えております。具体的にどこが不正確なのかという点のご指摘を踏まえて、次の議論が建設的にできることが望ましいかなと考えております。

次に第 2 点目でございますが、これは先ほどの私の回答の中で若干触れさせていただいておりますが、**Addendum** の公開が遅い点の指摘があったかと思えます。これは先ほどの説明のとおり、皆さま方からフォーラムで出された意見を踏まえて、それ以外にも専門家の方々のご意見等も私どもは持ちながら、**EIA** の **Addendum** というものを作っていくべきだという考えに基づきまして作成していったものでございまして、十分な時間をかけてちゃんと作っていくことが必要だと考えております。これは私どもの審査のプロセスの中で大変重要な位置付けだと思っておりますし、**Sakhalin Energy** 社が大変細かいレベルまで、いろいろさまざまな形で約束をしている部分でございます。この約束がきちんと実行されるかどうか、その後もモニタリングしていくことを確認していくことが、私どもからすると重要だと思いますし、私どもが融資契約をした場合には、そのようなことをしっかりと確認できるものにしていきたいと考えております。

それから **OSRP**、油流出対応計画ができていないということで、それでは融資の検討ができないのではないかというご質問でございますけれども、必ずしもこれらが完成していなければ融資判断ができないとは考えてはおりません。この **OSRP** を策定するための枠組みやスケジュール、そしてプロセスへの専門家の適切な関与、そういったものが約束されていることが大切であると考えてございます。私ども国際協力銀行といたしますと、融資判断を行った場合には、この後もこのプロジェクトに対する適切なモニタリングを継続していく意向でございます。そしてこのモニタリングの結果適切な対応でないような場合には、私どもの貸出を停止するとか、協議の上対応を求めてもそれが十分でないような場合には、さらに融資のご返済を期限の前にはしていただくようなこともできるような枠組みを用いまして対応をしていくというのが良いかと思えます。とりわけ油流出対応計画につきましては、外部の独立した専門家によってその内容をレビューしていくことが約束されておりまして、本行といたしますは **Sakhalin Energy** 社が確実に約束を履行しているということを確認できる仕組みが整っていると思っております。

(司会) 生態系についてのご質問がありましたけれども、どうですか？

(A: 高岡) 国際協力銀行高岡でございます。環境審査の方に携わっている者ですが、生態系に関しまして、確かに重要な話で、我々が実際レビューするに当たっていろいろご意見等もいただき、事業者との間でもいろいろディスカッションをさせていただいている次第でございます。本プロジェクトは非常に大きなプロジェクトでございまして、海上プラットフォーム、島を縦断するパイプライン、**LNG** プラントなどいろんな複合の巨大プロジェクトということで、なおかつプラントサイトもプラント毎に異なるということもございまして、生態系をどのように今後問われていくかということに関しましては、十分ディス

カッションをさせていただきました。もちろん個体レベルの保護、生息環境の保全を行うために、ベースラインサーベイを行って GSI によるマッピング、生態調査など、Sakhalin Energy としていろんな調査を複合的に、長年にわたって調査をしております。それに基づくいろんなデータを踏まえた上で緩和策をいろいろ検討しております。またバイオダイバーシティアクションプランを作成して、そちらの方で包括的なバイオダイバーシティに対するモニタリング調査等を検討していくということをコミットしております、このプランの中に専門家の方々も参加していただきまして、より高度なレベルでの調査を行っていくことを約束しておりますので、その結果を踏まえながら我々も今後ともフォローを進めていくつもりです。

それからもう 1 点、累積的な影響ということですが、異なるプロジェクトのデータとかを、どういう形で入手してくか、デューディリジェンスを進めていくにあたってはなかなか難しい問題があるかと思えます。ロシア政府や、州政府の地域開発に関連した問題で、行政等の取り組み、政策等を見ていく必要があり、現状はモニタリングを通じて、累積的な影響を評価していくということを考えていきたいと思っております。

それから若干戻りますけれども、Addendum が完成していない段階で工事がどんどん進んでしまうことはガイドライン違反じゃないかというご指摘がございますけれども、サハリンプロジェクトはロシア当局の承認を得る必要があり、ロシア法に基づき EIA を作成の上、既にロシア政府等からの承認は得ているが、インターナショナルレベルという観点からもう一度 EIA を作り直し、それでなおかつ不十分な点に関して、Addendum というものを作ってまいりました。この Addendum というのは必ずしも最初の段階からもう一度 EIA を作るということではなくて、レンダーと事業者の間で検討を進めて、まさに何が回避できて、あるいは最小化できるような代替案とか緩和案というものを検討して、それを事業者としてコミットメントする。そういうものです。多岐にわたる議論を進めてきたことによって、どうしても完成の時間が遅くなりましたけれども、決して何の対策もしないままにプロジェクトが進んでいくということではないということ、1 点申し添えておきたいと思っております。

(司会) ありがとうございます。そのほかに EIA、ガイドライン関連、どうぞ。

(Q:) ありがとうございます。すみませんちょっと手短かに短く。過去、補遺版が出てきたからといってじゃあいいんですかということなんですよ。先ほどどなたかがご質問されましたけれども、鳥類のガイドラインができてないであるとか、あるいはバイオダイバーシティアクションプランが今策定されているとか、そういったような具体的な対応というものが全く見えないままに補遺版ができたことが、すべてそれでいいのかと思ってしまうんですけれども、その辺りはどうなのでしょう。私としてはやはりその辺りもきちっと JBIC が評価した上で、判断をするべきだとやはり思わざるを得ないんですけれども。

(A：高岡) まずガイドラインの関係なんですけれども、Phase1 に関しましては、野生生物保護に対するガイドラインというものがもう既にできていまして、これを Phase2 にプロジェクトを進めるにあたって、その部分も改訂していこうということを今検討しております。

それからバイオダイバーシティアクションプランに関しまして、まず個別の計画として既に行われているものを、統合的したような形でのバイオダイバーシティアクションプランとしてまとめていこうということを今は議論しております、Addendum ができたらそれでいいんだという風に申し上げるつもりは全然ございません。

(司会) 次に後ろの方に参りたいと思います。

(Q：)・・・の者です。JBICの方に伺いたいと思います。検討されている融資額というのは、具体的にどのぐらいの形になるのでしょうか。それからまた直接融資、それからまた協調融資もあると思いますが、それぞれどのぐらいの額になりますでしょうか。

それからまたJBICとしてこのプロジェクト、特にロシア政府がまだコスト増加について承認をしていない、同意をしていない、そしてまたPSAでこのコストの増加について十分な対応がされていないという事実にかんがみて、何かJBICとして懸念は持っておられないのでしょうか？

(司会) 会田さん、よろしいですか。二つの質問だと思えますが。

(A：会田) まず融資の金額についてご質問であったと思いますが、私どもはEBRD、それから米国輸出輸入銀行、それからイギリスの貿易保険機関であります ECGD と共に融資の検討を進めている段階でございます、今の状況では融資額を含めて何の判断も行っていない状態でございます。今申し上げられる金額等はございません。

それから二つ目はコストの増加から、それからそのロシア政府の承認ということについてでございますけれども、コスト増加というのは当然プロジェクトの経済性に影響を与えるものでございますので、慎重に分析を進める必要があると考えて、既にそれをしていくところでございます。ロシア政府の許可ということについては、今現在ロシア政府の中で検討のプロセスを進めていると承知しております。

(司会) 少し質問のニュアンスとしては、ロシア政府がまだコスト増加を含めたPSAを許可していない中で、プロジェクトに対する懸念はお持ちかどうかというのが現在の質問でございました。いかがでしょうか。

(A : 会田) 今申し上げましたとおり、国際協力銀行としては何も判断をしておりませんので、与えられている情報をベースに十分に検討をするということでもあります。

(A : Greer) 一つだけ明確にしたいんですけれども、PSA、それからロシア政府が承認します。それを誤解ないようにお願いします。

(司会) 関連する質問がなければ、次のテーマに参りたいと思います。どうぞ。

(Q :) Greer さんへの質問です。PSA は承認済みですが、増えている 80 億、100 億ドルの増加なんですけれども、これはまだロシアの政府から承認を得ておりません。この PSA のもとでこれがカバーできるかどうかについての承認を得ていない。そうではないということであれば、お立場を明確にさせていただきませんか。

(A : Greer) 私のコメントというのは、司会の方からのコメントに対する訂正です。この PSA がロシア政府から承認をまだ得ていないという点についての確認です。明確にしておきたいのは、PSA はロシア政府から全面的な支持を得ています。その点を強調しておきたいと思います。コスト増加に関しましては、今協議をロシア政府と共に協議を進めております。今現在これを評価検証する部分の検討が進められております。あらゆる当局、関係者がかかわっております。そして当社なんですけれども、全面的に協力して解決へと持っていきたいと思っております。

(Q : 村上) FOE ジャパンの村上と申します。このガイドラインの件で一言、このサハリンⅡに関しては対象外であるという発言があったかと思うんですけれども、私どもの見解としましては、国際協力銀行のガイドラインはできましたのが、まず送られましたのは 2004 年の 6 月です。その後 FOE の周知期間、経過期間と言えはわかると思うんです。これは周知期間でプロジェクトを作り、環境アセスメントをきちんと維持するためには、そういうこともある程度考えられるということで、かなりの周知期間であったわけです。サハリンⅡの第 2 期工事の申請というのは 2003 年の 6 月ですけれども、もう既に 3 年近くたっております、これはとてもそういう周知期間という範ちゅうではありませんし、これは部分適用であることをもって、このガイドラインを遵守しなくてもよいという理由にはならないと思っております。

融資の要請から 3 年たっているということなんですけれども、先ほどの環境アセスメントが今の段階で、先ほど申されたように野生生物の保護ガイドラインが検討だと、ダイバーシティからもまだ検討だと、OSPR、油流出対応計画も今検討だと、・・・答えなんです。この前札幌で・・・が非常にいい関係であるということをおっしゃってましたけれども、過去に何度も抗議行動がありまして、ようやく今検討にいたっているわけです。このバイオダ

イバーシティアクションプランも、国際協力銀行も EBRD も参加しておりますガイドラインの方では、プロジェクトの柱の方にそのように出たものでありまして、ところが今検討されている、そういうことも出てきていると思います。

そこで私の質問なんですけれども、プレゼンテーションの中にありました河川横断工事の写真、私は昨年 12 月にサハリン島に調査に行きまして参りましたが、4 日間かけて北部のノボリキー、さらには北部の北まで上がりまして、その区間で見られるパイプライン工事現場を見てきましたけれども、随分違うなという印象を受けました。仮にあれが今行われているものですよと言われるのであれば、確かに進歩はしたのかもしれないと、・ ・ ・ という風には思いますけれども、プレゼンテーションの中にあつたように、すぐに 1600 キロメートルのパイプラインの中で、1100 キロメートルの工事をされたとおっしゃっております。その中で河川横断によりまして、非常にサケが産卵する河川ですとかに・ ・ ・ ましたり、または工事現場におきましては、すぐに不適切な・ ・ ・ 置き方ですとかさまざまな報告もありまして、これは実際に共通融資を検討している EBRD が昨年 9 月に融資を延期した理由になったと思うんです。しかもロシアの現地の査察においても・ ・ ・ これも・ ・ ・ やはりこれだけ既に工事が行われている状況なわけです。既に建設工事が行われているわけです。これは私が国際協力銀行さんに質問したいのですが、このパイプライン工事、既に 1100 キロメートルの工事が去年の 4 月の段階で請負業者を初め、利害などの問題があるのではないかと私は思っているんですが、問題が・ ・ ・ されたものなんですけれども、こういったものが、果たして今からいい Addendum を作って、何かそれで今現時点での建設工事が良くなっていると、だから融資できるよという風になるものなののでしょうか。ちょっとここが疑問なのでお答えいただきたいと思います。

(司会) Sakhalin Energy さんへの質問ということでよろしいですか？JBIC さん、わかりました。

(A : 藤田) 広報室長の藤田でございます。今の河川横断の件につきましては、後ほど高岡の方からご説明させていただきますが、最初言われました環境ガイドラインにつきまして、一般論というところで私の方からお答えさせていただきたいと思います。また今回のミーティングのあり方のご質問も先ほどありましたけれども、追加的にご説明したいと思えます。もともとご指摘いただきましたとおり、私ども国際協力銀行の環境ガイドライン、現在使っております新しい環境ガイドラインにつきましては、2003 年の 10 月から完全適用という形になっております。その前に作成するために国際協力銀行におきまして、数回にわたりましてパブリックミーティング等も開催いたしまして、皆さまのご意見を伺って現在のようなガイドラインを作っております。その際にも議論になりましたが、また先ほどお褒めの言葉もいただきましたように、先進的な取り組みということでございましたので、当時既に私どもに融資要請のある案件、また私ども現在国際協力銀行として国際金融

の機能に加え、援助としての円借款も融資の機能として持っておりますので、こういう援助のプロジェクト、またこういう資源開発の大型プロジェクトにつきましては、融資の実現まで時間がかかるというようなことがあります。また EIA につきましては、いろいろなプロジェクトにおいてはその時点で、そのプロジェクトの所在する国の法制度に基づいて許可を得ているというようなものが多数ございます。本件につきましてもそうだったと思います。そういうプロジェクトにつきましては、やはり新しいガイドラインを対象にすることはちょっと難しいのではないかとということで、経過措置期間を設けさせていただいたという経緯でございます。果たしてこのプロジェクトにつきましては、その後私どもへの融資要請後に、今回いろいろご発言いただいている方々から、個別にいろいろな環境問題についてのご意見を伺いました。その際にやはりいろいろな方からの意見を伺うべきではないかというような意見もいただきまして、ちょうど 2 年半ほど前の 2004 年の 10 月だったと思いますが、第 1 回目のフォーラムを開かせていただきました。その時には先ほど会田が申しあげましたように、私どもが皆さまからこのプロジェクトを取り巻くいろいろな環境問題につきましてご意見を伺うと。それをやはりポテンシャルレンダーとしての我々がプロジェクトの実施主体、これは環境の配慮についての責任はプロジェクトの実施主体が担うということでしたので、私どもさまざまご意見を伺って、すべて Sakhalin Energy 社にお伝えしました。その結果として皆さまご認識いただきたいのは、今日のような形で実は何回も議論している中で、やはりこういういわゆるパブリックコンサルテーションというものは、ご専門の先生からもご指摘いただきましたが、やはりプロジェクト当事者、我々のようなレンダー、また皆さまのような方がお集まりいただいて、意義ある会合にすべきではないかというようなご意見をいただきました。その結果として Sakhalin Energy 社さんも入りまして、私どももこのような形で参加して、意義ある会合を開かせていただいていると思っています。

また広報室長として申し上げますと、私ども微力ながらこのミーティングにつきましては、例えば北海道の会場につきましても、北海道新聞さんを初めとして、各マスコミの方の札幌支社の方にご連絡をさせていただきました。広告といいますか、記事を掲載するようお願いいたしました。また過去に参加していただいた方々には、メールアドレスを登録していただいた方にはすべてご連絡をさせていただいております。またご案内のとおりホームページにもこのようなミーティングの開催を掲示させていただいております。またホームページをご覧になっていただければ、このサハリンプロジェクトにつきましては、この EIA、また EIA Addendum へのリンクも貼っております。そういったことでそちらをご覧になっていただければと思います。そういう意味で意義あるフィードバックの会合を開催させていただいているということでございます。

今回 Addendum が出てきたところで、またその内容について皆さまからご意見を伺いたいと思っております。Sakhalin Energy 社もこの場におりますので、そのようなご意見を伺い、意義ある意見交換の場にしていただきたいということでございます。

以上私の方からガイドラインの運用、また一般論についてご説明申し上げましたが、先ほどの河川横断のことにつきましては、高岡の方からご説明させていただきます。

(A: 高岡) 高岡でございます。先ほど河川横断の話の前に、1点ちょっとご説明が不十分だったのかなと思うんですけれども、Wild Life Response Guideline に関しましては既にPhase1のOSPRにおいて海生哺乳類、それから海域沿岸域の鳥類を対象にしたガイドラインが作成されております。ガイドラインには、野生動物の保護のために優先的に対応されるべき地点でありますとか、油で汚染された生物の取扱に関する方針等が記載されております。Phase2では、こちらの方をより対応能力を発展、向上させるために必要な事項に関しましての調査を、先ほど申しましたようにInternational Fund For Animal Welfare、IFAWに委託をして議論をSakhalin Energy社としているということでございますので、結論も現段階でないということでご理解ください。

それからもう1点河川横断の方ですけれども、ご指摘ありましたとおり河川横断、工事の方法等について不適切なところがあるというようなご批判をいただきまして、レンダー、Sakhalin Energy社で、さまざまな協議を進めて参りました。それに伴いまして河川横断の工法等についても専門家、具体的にはパーミンガム大学の方ですけれども、にレビューもいただきまして、検証のレポート等を作成していただいております。これに関しましては既にEBRDのWEBサイトの方で公開されておりますので、ご興味のある方は是非ご覧いただければと思います。こうした観点を踏まえまして、いろんな改善点を行いまして、具体的な工事プランというものを作って、現在、パイプライン工事を行っております。Sakhalin Energy社はクォーターレポートという形で、2週間に1回WEBサイト上で進捗状況、どういうことをやっているのかということの公開を行っておりますので、そちらの方をご覧になっていただければなと思っております。もし具体的に何か問題がある点がございましたならば、また教えていただければ大変ありがたいと思っております。

(A: Greer) 一言だけ申し上げます。河川横断について、それからまた先住民との関係について、それからまた浚渫についてご指摘がございましたが、会社側の視点については、プレゼンテーションで明確に申し上げました。東京でこのような恵まれた環境の中にいるとわかるかもしれませんが、しかしパイプラインを敷設する上でこの敷設権、他人の土地の通行権、繰り返しそういうところを通っていくわけですが、現場というのは非常に泥だらけで非常に醜いところなわけでありまして。ですからそこを見るとひどいじゃないかというのは当然なわけです。3メートルも掘ってパイプを埋める、そしてまたこの泥だらけのところでもやるわけですから、写真を撮れば「泥だらけで汚いじゃないか」というのは当然そういう感想を持つのは当たり前だと思います。私今日詳しく申し上げましたけれども、特にこの河川横断地点、それからその周辺地点、そしてこの湖岸工事は非常に重視しております、土砂崩れをしないように。実際正直申し上げますけれども、非常に厳しい

地形の中で、天候状況の中で厳しい工事なわけですから、それに対応してやっております。

それからおっしゃいましたけれども、パイプラインの設計について私は専門家として申し上げますけれども、具体的にパイプラインの設計についてどういう問題があるのか、具体的にご指摘下さい。

(司会) パイプラインのデザインに関するご指摘の質問ですが。

(Q: 村上) デザインに関する指摘というよりも、私はデザインは実際今回行って参りました時に、パイプラインが湿地を通る場所があったわけですから。そこがパイプラインのルート为建设するにあたってもちろん森林を伐採するわけですが、2個直角にルートが出ていたわけですから。それについてそこにいた工事現場の方に聞きましたところ、実際に湿地を渡ろうとしてみたところ、やはり非常に環境上渡るのが難しいということでルート変更をしたというお答えが返ってきました。こういうのは一つの非常にデザインのルート選定にあたってはどうかと思いますが、パイプラインの技術的なことというよりも、デザインそのものの十分に十分な検査が回されていなかったという一つの例だなと私は思っているわけなんですけれども。

(A: Greer) では誤解があったのではないのでしょうか。パイプラインの設計そのものに問題はないと思います。ルートを変えたということは普通よくあることです。どんなパイプラインの工事でもあることです。それは別にパイプラインの設計の問題ではないと思います。ですから設計に問題はないと思います。ですからそのようにおっしゃることは、このフォーラムに誤解を与えることであると思います。

(司会) 確か奥の方。あとでまた。

(Q: 佐尾) JBIC に要望と質問です。

(司会) お名前と所属を。

(Q: 佐尾) 海洋工学研究所の佐尾と申します。先ほど神崎さんが今日のミーティングについて少し理解できなかったというようなお話がありましたけれども、僕も同じ感想を持っております。JBIC のホームページに載ったものを見る限りは、主催者が誰とか書いてないですから、当然そのホームページを構成している主体が開催するんだろうと理解しています。そのJBIC に対して、これは誰が主催するんだ聞いたところ、電話での回答では共催だと。SEIC 社と JBIC の共催であるという返事があったそうです。今日ここへ来てみれば SEIC 社が主催であって、JBIC の先ほどの説明によれば、自分たちも積極的にかかわって

いろいろ情報を招集して、今後の判断に役立てたいということのようです。そういうことで参加されるのは結構だと思いますけれども、一つは座り方の問題があろうと思います。情報を収集されるのであれば、我々と同じサイドで座るべきだと。いすだけ座って質問を受けるという立場になるということは、痛くない腹を勘ぐられても仕方ないと思います。今回の一連に動きを見てみると、JBIC はどこまで動いているのかと思わざるを得ないわけです。もちろんそれは釈明なさっていただいて結構ですけれども、一般的にそういう懸念を持ちやすい会合の開催ということについては、今後十分ご便宜いただきたいと思います。

それからフォーラムは第 9 回まで開かれて、しばらく開かれていません。フォーラムが開かれていない大きな理由は、Addendum が出るまで自分たちの判断は行わないと。Addendum が出てから判断しますということです。そのような理由があったかと思えます。第 4 回までのフォーラムの中で、JBIC はこういうような発言をしています。我々の、我々といひますかフォーラムに参加した方から出された質問は、自分たちなりに整理して処理してあります。その中で必要な対策を講じていきたいということは言いました。そうしない限り自分たちが融資をすることに対して、説明責任がとれないからだということをおっしゃっています。その結果はフィードバックをしています。そもそもフォーラムは何のためにやっているかということ、もちろん SEIC 社にちゃんとした工事をしていただきたいということをお願いする場でもあるわけですけれども、それよりも日本として融資していいのか悪いのかということ議論する場であるわけです。そしてさまざまな意見があると思います。サハリンの石油やガスというのは日本にとって安定供給という観点から見れば、必要なことは明かです。しかし近隣諸国との関連とか、日本の置かれている立場を考えれば、やみくもに出資していいわけではないわけです。それなりに理解を得られるような環境配慮があって初めて融資していいわけです。そのための重責を負っているのが JBIC なわけです。日本は本来であれば外交とか、技術とかそういうことを通じて実用化等に努めるべきですけれども、現在のところはそこがややまわたりになっていて、どうしてもお金で調達しようという雰囲気になってきている中で、雰囲気というよりも国策があると、そういう風になっていると思いますけれども、JBIC が置かれている役割というのは非常に重要なわけです。だからこそ我々が何を根拠に判断するのかということ JBIC に聞いているわけです。我々の判断と JBIC の判断は違うでしょ。ここにお集まりのさまざまな方のそれぞれの判断は違うと思います。だけでもそれを最後にまとめるのは JBIC、あなた方なんです。自分たちの考えを明確に述べていただきたい。そしてその結果として納得される方もされない方もいると思います。明確にさせるのが JBIC の仕事です。もしそれをやらないのであれば、JBIC という組織を解散してください。ほかの組織へ移してください。我々はそれぐらいのつもりであなた方を見ているわけです。

僕が要求したいことは、フォーラムをちゃんと開催してください。その中でこれまで JBIC が何をどう判断して、何を SEIC 社に要求したのか。そして協議を通じて何を改善させたのか。最終的に自分たちが融資するに足ると思っているのか思っていないのか。その

判断根拠を示してください。そういうことを示すフォーラムを開催してください。まずそれをお願いします。そのことについては、文書の方で回答していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(A：藤田) 藤田でございます。今のご意見聞きまして、ご説明申し上げたいと思います。まず私どもの方で電話でお問い合わせをいただいて、共催だと答えたというようなことでございますが、仮にそうであればこの場でうちの者が間違っただけということで、この場を借りてお詫び申し上げたいと思います。これは前回のフォーラムで、1年前ほどのフォーラムの最後でも申し上げました。誰が主催者だというよりも、このプロジェクトの工事が既に進捗している、これはもう事実としてご参加いただいている方、これはですから2年ほど前のフォーラムの第1回の時点でも、もう工事は進んでいるという前提の中で、どのような形でこのプロジェクトの環境影響をミニマムにするのか、もしくはなくしていくのか、というようなことについてお話を伺いたいということで始めたと思います。

その中で先ほども申し上げましたとおり、私どもは私どもとして皆さまのご意見を伺って、Sakhalin Energy 社に伝えていたわけですが、既に第1回目の時から Sakhalin Energy 社が同席すべきであると、意義ある対話を行うべきとのご意見がございました。他方、先ほどから申し上げておりますように、プロジェクトが既に進行しています。これは一般的に私どもが融資を前提としているプロジェクトであろうとなかろうと、いわゆるプロジェクトの場合には自己資金、本件の場合で言いますと Equity、出資金という自己資金でもってプロジェクトというのは最初始まります。その後いわゆる貸付部分というのが出てくるわけですが、一般的に申し上げれば、現状で言えば、今私どもの環境ガイドラインの内容について一般的にあまねくご認識いただいておりますので、今からプロジェクトを始める方はそのガイドラインに基づいてきちっと対応を検討していただけることと思いますが、このプロジェクトは先ほどから申し上げてますように既に工事が始まっていたという状況でございます。その中でどういう形で対応したらいいのかということで、ご意見を伺い始めたということでございます。

ちょっと若干話がそれるかもしれませんが、一般的に金融機関として申し上げるとすれば、仮に将来承諾を行ったとして、その時点ですべてはいおしまいということではございません。貸し出しがその後出て行きまして、その後回収が始まる。何年間のご融資になるのかというのはプロジェクトごとに、それはプロジェクトのキャッシュフローに基づいての経済計算もありますし、いろいろなファクターで考えていくことになるわけですが、長い期間にわたって私ども融資する案件については関与すると。それが先ほど会田・高岡が申し上げているように、モニタリングというようなことでございます。そういうモニタリングをして行くためには、このプロジェクトの管理監督ということの契約関係を持つことが重要ではないかと思っております。本件についてはまだ意志決定しておりませんので決まってはおりませんが、一般的にはそういう形でモニタリングということで関与していくことが、

プロジェクトの環境の影響が何かあった場合に、その時点で対応策を講じることが可能となる、すなわちレンダーとして借入人に対して指示できるということでございます。

そういうことでこのフォーラムにつきましては、私どもが意見を伺って、その問題点を改善して欲しいということで **Sakhalin Energy** 社に伝えたわけですが、それがどのような形で改善されたのかということで今回の札幌から始まりまして、**Greer** さんにご説明をいただいているということでございます。ですからその問題点について、ご自身で問題であるということであれば、誰でもこの場でご発言いただいかまわらないということですので、それは私どもとしましては、皆さんご意見があるのであれば、またご質問があれば直接の当事者、また専門家の方もいらっしゃると思いますので、お伺いいただければと思っております。水面下で我々が何か動いているというようなことをおっしゃいましたけれども、これは非常に心外でして、我々としてはこのような形で皆さまから公平に意見を伺っているということは申し上げたいと思います。

またこのフォーラムについて何のためにやっているのか、日本として融資していいのかということについて、まさにそういうことの判断の参考にするために、私ども主体的に、ですから今回も私どもにご質問いただいていますように、この場で私どもの立場についてご説明いたしております。今の時点でどのような判断をしているのかということについては、後ほど会田よりご説明させていただきます。なお、主催者が誰であるかの問題については、一般的に申し上げれば、私どもこのようなフォーラムといたしますか、誰が主催かというよりも、意味ある対応にしなければいけないということを前回最後に申し上げたと思います。この点については明確に述べさせていただきたいと思います。

(A : 会田) それでは少し補足をさせていただきたいと思います。9回のフォーラムの中で振り返っていただきますと、あるいはWEBサイトで記録を見ていただきますと、1回から4回目が皆さまからのご意見を頂戴すると、そしてすべていただいたご意見は、**Sakhalin Energy** 社に伝えると共にほかのレンダーと協議させていただいているということございまして、その後私どもの立場からすると、**Sakhalin Energy** 社と相談、働きかけをして、この結果得たものを5回から以降の会議でフィードバックをさせていただきながら、追加的なご意見なりをいただいていたと。そのフィードバックの場で、フォーラムのフィードバック以外に、EIAのAddendumというきちんとした書面で反映させるべきところは反映させて、それを皆さんにご覧いただけるように公開しているというのが今の状況でございます。従って、先ほど申し上げたことの繰り返しになりますが、本日のこの会合は私どもは皆さまのご質問、それから**Sakhalin Energy** 社の説明及び回答を参考にさせていただくために限られているだけでございまして、先ほどお答えさせていただいたように、今までの何か判断のプロセスをとったわけではないということをもう一度申し上げさせていただきたいと思います。

(司会) 追加でこの後ご質問の方は。また参ります。まずは追加の方をどうぞ。

(Q: 佐尾) 僕の質問に答えていただけていないんですが、結局フォーラムを開催して、JBICの考えを我々に示して、我々が意見を聞くということをするのですか、なさらないのですか？

(A: 会田) 先ほど私が申し上げたと思いますけれども、この事業の環境社会影響への対応者というのは、Sakhalin Energy 社以外何者でもない。この Sakhalin Energy 社が主体的にパブリックミーティングを開催して皆さまのご意見を聞く、あるいは説明するという立場を私どもは信じておまして、それにどのような形で参加するべきなのかというのは、先ほどのご批判では私どもはこちらに座るのではなくて、皆さまと同じサイドに座るべきだというご意見もありましたが、私どもからすれば本日のように参加してことで一番効果的な会になるのかということを考えているということだと思います。

(Q: 佐尾) それはフォーラムを開催しないという回答と受け取ってよろしいですか？僕が聞いているのは、JBIC がいかなる基準、いろんな基準があると思うんですね。いかなる基準に基づいてどう判断したから融資をするのかしないのか、そういうことを我々に対して説明すると。それを説明責任を果たすということで何回もおっしゃったわけです。そういうフォーラムを開くのですか、開かないのですか？

(A: 会田) 繰り返してここで水掛け論をやってもしょうがないのでございますけれども、一番の目標はこのプロジェクトの環境影響をどのように小さくするのかというところで、その関係の皆さま方、フォーラムの皆さまのご意見を伺うということでございまして、私どもは先ほど藤田が申し上げましたとおり、それらのご意見を Sakhalin Energy 社、協調融資を考えているレンダーの方々と共に共有しながら、融資の参考にしていくということで、そのための場がもともとフォーラムの考え方でございました。主催ということがどれだけ意味があるかどうかわかりませんが、開催のさまざまな準備を行っているという意味では Sakhalin Energy 社の主催でございますので、その Sakhalin Energy 社が主催する会議に我々は主体的に参加させていただくという風に申し上げております。

(Q: 佐尾) 誰が聞いても回答になってないんですけど、それでよろしいですか。

(司会) よろしいですか。参りますけれども、先に確か斉藤さんだと思いますので、その後伺います。

(Q: 斉藤) 釧路の斉藤です。せっかく北海道から来たのもう 1 点確かめさせていただき

たいと思います。お配りしてある EIA Addendum の補遺版の検証を我々がした結果の 17 ページを開いていただきたいと思います。質問は JBIC の高岡さんに対して示させていただきたいと思います。

まずここに書かれている 17 ページの表と 19 ページの表なんですけれども、これはコクジラの採餌環境を守るために、もともとあった原案というものが、もともとあったパイプラインのルートを南の方向にずらしたときの環境アセスメントの結果です。17 ページのオオワシに対する影響というのがありまして、いろいろなパラメーター、いろいろな評価の仕方からそれらの候補地、及び原案を数値化して評価しております。例えば一番上のところが、物理的な人間の存在に対して原案では影響がゼロだったのが、代替案 2 ではプラス、代替案 1 では 2 プラスということで、プラスが多いほどより影響があるという、そういう風にこの表は見ているんですが、こういったときにこの代替案 1 というものが最終的に選ばれて、さらにもうこの冬もう着工されております。どの項目においても原案、もしくは代替案 2 よりも影響がある。しかもこれは希少種のオオワシであったり、19 ページではレッドデータブックに記載されている希少な鳥類ということになっています。なぜこのルートをとったかの説明について 18 ページの下に書いてあるとおり、例えば時期をずらす、繁殖期以外に行うということと、あるいは繁殖のパパゾーン、環境ゾーンを設けるということで回避できると書いてあるんですが、要するに影響がすごくあったとしても、時期をずらせば何でもやってもいいのかという風にちょっと読めてしまうんですね。要するに巣に対する直接的な影響というものに注視していて、例えばエサを取りに行くのは水際とは関係がないラグーンですね。そこにエサを取りに行くときは、例えばパイプラインの油が漏れた場合には、そこに取り返しのつかない影響を与えてしまう。だけれども結局時期をずらすということで回避しようとしています。まずこの方法について、日本に渡ってくるオオワシであるとか、そのほかの多くの渡り鳥を保護できるかと思っているかというのを、まず高岡さんに聞きたいんですが。

もう一つ、実はそのルート 1 を選定したんですが、この後に若干このルート 1 自体が変更されています。これは Sakhalin Energy 社がほかの野生生物、要するにそこに繁殖している希少な野生生物の営巣地にルート 1 が大きな影響を与えているという点で、若干ずらしたんですね。ただしそのずらした方向が水際です。さらに水の方向にずらしてるんですね。要するに巣は保護するけれども、貴重なエサ関係にはもっと大きなリスクを与えてしまうという結果になっています。こういうものが要するに日本の環境アセスメントの基準としていかなものかと。さらにおそらくこういう質問を投げかけると、Sakhalin Energy 社は鳥類専門の協議会ができたので、そこに参加して意見を聞くと思うのですが、私を含めいろいろな方がその参加を要請されましたが、それはもうパイプラインが敷設された後の今年の春でした。こういうような利害関係者として我々はきちっとした待遇を受けてないと思われま。

最後になりますが、今のはこれを保護できるのかというのは高岡さんへの質問なんです

けれども、最後に私は文書をちょっと預かってきておりまして、これは帯広畜産大学の藤巻裕蔵名誉教授が、4月10日の札幌でのパブリックミーティングに参加されましたので、その時の意見ということでお手紙を預かってきてます。ちょっと読ませていただきます。よろしいでしょうか。

「4月10日の Sakhalin Energy 社開催のパブリックミーティングで、既にチャイボ湾にパイプラインが設置されたことを知りました。Sakhalin Energy 社はプレゼンテーションでコククジラの生息環境で、専門家会合が効果的に機能したことを述べていました。しかし鳥類専門家会合は、既にパイプラインが設置された段階で開催されているわけで、コククジラの専門家会合とは全く異なった状況に置かれており、両者を同じように比較できないと思います。Mitigation はまず第1に回避、それが不可能な場合には軽減、代替措置になるとは思いますが、コククジラでは回避が実現しています。なぜオオワシでは回避ができないのでしょうか。チャイボ湾にパイプラインが設置された段階で、鳥類専門家会合を仕掛けても、残された道は代替措置しかなく、いわばチャイボ湾の環境破壊の尻ぬぐいを鳥類専門家に押しつけるような意味で、全く人をバカにしたやり方です。鳥類専門家会合が独立性、透明性を持ったとしても、これでは鳥類専門家会合に参加する考えにはならないと思います。」

以上が藤巻裕蔵帯広畜産大学名誉教授からお預かりしてきた文書です。高岡さんの質問に対する答えを頂戴できますでしょうか。これで十分かどうかということです。

(A:高岡)ありがとうございます、高岡です。代替案1は要はクジラの採餌場への影響を踏まえて、当初の海底パイプラインのルートを変更する、それに伴って陸上に上がったときのパイプラインルートも変わってくるということに関しての検討レポートがこちらに書かれているものでございます。ご指摘のように鳥に関して見ますと原案よりも代替案1の方がインパクトが大きくなっているということでもございまして、この点に関しては私ども自身も、この代替案に関しての妥当性をずっと検討して参りました。確かに鳥だけを見ると、3ルートの中で最も影響があるルートということになるんですけども、鳥だけではなく河川横断、それからトナカイ放牧者への影響等への考慮なども、このレポートにて検討がなされております。例えば代替案2に関していえば、トナカイ放牧者にとっては最も価値の高い放牧地を横断することになるため、彼らからは代替案1ルートを要望されたと記述がございます。さらには海域、それから陸域を含めた総合的な影響評価、それから今後の対応可能な予防策等を勘案の上、最終的に Sakhalin Energy 社として代替案1を決定したということですので、詳細に関しては私の説明の後、事業者の方から直接ご説明をいただくことの方がいいかと思えます。繰り返しますが総合的に勘案して、代替案1を選んだということでもございます。

我々はこれまでどのようにレビューしてきたかということですが、Addendum に掲載されている各ベースライン調査の結果に関しましてレビューしました。それから実際に調査

を実施したロシア人の専門家に会い、調査方法を確認を行いました。また、実際代替案 1 を、私ども銀行員なんですけども、歩いてみました。こういうことを通じてレンダーとして可能な限り環境配慮確認を行ってきております。今後も同様にモニタリングを行っていきたいと思っております。

それともう 1 点齊藤さんがおっしゃっていたルートから、2006 年の 6 月のロシア人専門家による、土壌、動植物、それから水文、それから水性生物等の調査の結果、代替案 1 を部分的にルート変更しております。ルート変更することによって、まずカモの営巣地の湖を回避するとか、カラフトアオアシシギの生息地を回避してます。また、サハリン 1 との陸上パイプラインルートを共有化することでこの生息地の影響を極力抑えるとかを検討してきております。そういう意味では決してインパクトの大きいルートをそのままルート決定をして工事をしたということではないという点に関しましては、事業者の対応に関してある一定の評価ができるのではないかと考えております。私どももラグーンでの油漏えいに関しましては、非常に懸念を持っているわけですけれども、今後具体的に陸上パイプラインルートについて個別の OSRP を作り、いろんな予防策を検討していきたいと思っております。具体的には工事の時に、パイプラインルートをトンネル工法と言いますか、HDD と申しますけれども、ラグーンの底面を横断するのではなくて、トンネルのように掘ってラグーンの地下を横断することになっております。またルート変更に当たってもできるだけ湿地帯を横断する部分も少なくするとか、そういったことをしてきているということでございます。私が今現在認識しているところは以上でございますけれども、もし Sakhalin Energy の方で追加する点がございましたらご説明いただければと思います。

(A : Greer) 2 点ぐらい申し上げたいことがあります。具体的な点と、それからまた齊藤先生が言われたことに関してですが、一般論として。チャイボ地域はまだパイプラインは完了しておりません。工事が進行中のところ。チャイボのところはワシの営巣地にあたるということで工事がストップしています。順調にこれまでの対策は進んでいると思います。この河川横断のところは、水平的な形でドリリングを進むという工法です。今ご説明いただいたとおりです。非常に重要なところですが、こういったルールに準拠した形で行っています。

それから北海道と、また今回齊藤先生にお目にかかれました。しかしそれだけのお時間があるわけなのに、サハリンでの会議になぜおいで下さらなかったのでしょうか。誤解などに基づいた批判をされるだけで、実際に会議に来ていただく時間はなぜなかったのでしょうか。ほかの人がいる前でも、それから 1 対 1 の形でも、是非私どもと一緒にサハリンに来て欲しい、そして協力して先生の深い見識を共有させていただきたいと、そしてサハリン島の鳥類のために一緒に協力したいという風に何度も申しました。その方がずっと生産的だと思います。誤解に基づいた批判をいただくよりも、その方がいいと思っております。各国のいろんな専門家が協力すると言っていますし、協力の対話ができ

ているわけであります。これまで 3 日間の間に 6 回先生と一緒にやりましょうと言っております。ですからサハリンに来ていただいて、そしてすべての鳥類の保護のために一緒に協力していきたいと思っています。

(司会)時間があと 20 分ほどとなって参りましたが、既に六つほど手が挙がっております。まず三つ四つですが、まず WWF の方に行きます。後ほど袴を着ている男性、その女性の方、それから前の方に参ります。簡潔にお願いできればと思います。

(Q:)私は質問ではありません。先ほど斉藤さんの質問の前の方に戻るのですけれども、私の意見なんです。根本的な問題がよくわかりました。要するに私たちは日本人なわけで、日本の教育を受けてきたわけです。従って私たちの常識としてこれが正しいかどうかを訴えているわけです。日本人の常識が非常に狭いからこそ問題点を指摘しているわけです。この日本人側が考えている問題点をきちんと JBIC さんたちが先方に伝えてないこと、安易にしか伝えてないこと、そこがそもそもの問題だと思います。従ってこれまでの意見と議論は全く意味がないと思います。過去 9 回の議論も全く意味がないと思います。我々の判断材料は、例えば常識として、日本の環境影響評価法に比べて、サハリン開発がどう思われているのか。そういうことから議論しないと、判断材料がないと。あなた方の環境影響評価も改正しないという話なんだから、だったら日本の環境影響評価、我々がいつも目にしている環境影響評価をもとにいろんなほかの方から出しますから、ここにいる人もみんなそうなんです。そこの常識をベースとして意見を言っているんです。この問題点、ギャップが Sakhalin Energy 社に伝わっていないことがそもそもの問題であると思います。これは意見です。

(司会) 隣の Thomas さん、WWF。

(Q: Thomas) トーマス・チャールと言います。WWF のもとで Sakhalin Energy に、それから JBIC に一つずつ質問したいと思います。Greer さんがおっしゃいましたけれども、河川横断について非常に環境を重視していると、そして遵守を大事にしていると、そしてこの工事を中断してまで天候条件など良くなるまで待っているということは力づけられるコメントでした。ということは同じような感覚を、なぜプラットフォームの建設にも適用しないのでしょうか。非常に積極的にこのコククジラのパネリストの専門家の知見がこうであったとおっしゃいましたけれども、しかし 1 年前、この最初の報告書が出た時に勧告が出たと思います。それはやはり今のこの作事の地域ではやはり工事をストップすることがこの予防原則にかなうという意見だったと思います。そして最近のバンクーバーの会議でも、特にノイズレベルに関してのこのデータ、プラットフォームの設置の時にノイズに関しては不十分であったという意見が出たと思います。だからそれに従えばプラットフォー

ムの設置など、工事についてもこの夏一度ストップして、そして今のやり方で、あるいは過去のやり方でどのような影響が出たかということ、もう 1 回再検討すべきではないかと思うのですが、なぜそうしないのでしょうか。

それからまた六つの原則についておっしゃったような気がいたします。Sakhalin Energy として例えばコストも重要、スケジュールも重要、それから環境、社会影響も重要だなどとおっしゃったと思うんですけども、銀行団としてはやはり最初のコストについては当然おわかりだと思います。Sakhalin Energy はコストという意味で 2 倍にそもそもなっているわけで、非常にこの辺はまずいと思うんですけども、そうしますと環境面でコストで既に原則を満たしていないのであるから、環境についても原則を満たせるであろうとなぜ言えるのでしょうか。

(A: Greer) ありがとうございます。河川横断についてコメントをいただきました。WWF のご意見に感謝します。プラットフォームの設置に関しまして、昨年の夏 20 万トンのコンクリート構造物を設置いたしました。非常にできる期間は短いわけです。そしてピルトンで今まだ氷の時期です。サハリンの夏の沖合というのは、やはり 6 月末にならないと始められない。そして 11 月の初めにはもうやめなければいけない、非常に工事ができる期間は短いわけであります。海、風、氷の状況を考えましても、非常にこの期間は限られております。この天候状況を考えてやったわけですが、ちょうどやはりそのころコククジラもその辺に回遊してくる時期であり残念ですけれども、しかしながら必要なこの Mitigation、緩和阻止を行いました。そしてそれについては説明しました。そして何らの形ではコククジラに影響を与えるようなことはやっておりません。それから音響、このノイズについて、また衝突の可能性もあるわけですけれども、それについて配慮いたしました。音響につきましては大変な専門家の意見に基づきましていろいろ調べました。どのぐらいのノイズのレベルなら許されるのか、そしてまた設置工事の時に、その上限値を超えないようにいたしました。そしてクジラの軌道に影響を与えないようにしました。ブイを海底に置きまして、そして船が通る度にデータを集めまして、そしてデジベル、また周波数がどれぐらいなのかというデータを集めました。ピルトンのエリアで操業をするためのものだったのであります。そしてこれを集めまして、累積でどのぐらいの影響が出るのかということを集めました。Sakhalin Energy としてこういった作業をいたしましたし、それからまたほかのパネルにも皆さんにもいろいろ意見をいただいて、それからまた独立の第三者の専門家の意見につきましても、いずれにしても我々はこの上限値を超えていないということが確認されております。それからまたこの設置の、据え付けの手順についても完全に変えました。そして工事の時にはほとんど無音、サイレントという状況と言えるほどのものになっています。すなわちタグボートが入ってくるわけなんですけれども、デッドアンカーというのを海底に設置します。そうすることによってプラットフォームを設置するときにも音が出ないように、ほとんど無音と、サイレントと言ってもいい状況で工事ができるように

しているわけであります。そうすることによって正確にこの設置の場所に、狙ったところに設置もできるし、ノイズのレベルも最小限に抑えることができているわけであります。ご存じのとおり今のところこのクジラなどとの衝突事故はありません。ニアミスもありません。3頭クジラが日本で死んだ、特に日本の漁業関係者のネットに、網に引っ掛かったという事故が日本であったのは非常に対象的であると思います。サハリンではそういった事故はありません。これを是非考えていただきたいと思います。

それからまた上部構造の設置につきまして、これはピルトンとルンスコエで随分違わして、バージを使いまして曳航してきて、それはタンカーが通るところも通ってこなければいけないわけですが、最終的な設置の段階というのはしかしながら非常に静かにできるものであります。ウインチで引き上げまして、そしてコンクリートの下部構造のところに持って行って連合するというものであります。それにかかわるノイズというのは非常に少ないものであって、この鯨類の専門家から見ても懸念が出るようなレベルでは決してありません。今のところいろいろな音響のデータも集めました。そしてそれにつきましてはもちろん分析をしたいということであれば、シェアすることはできます。

基本的にこのようなことを去年やって参りました。これに基づいて今年の据え付け作業などを進めていくこととなります。もう1回繰り返しになりますけれども、この音響分析、ノイズについての分析ですけれども、これは海洋地域全体をカバーいたしました。これは設置するその場所だけではなくあります。パイプラインを行うところでも行いました。同じような手順で管理をいたします。

それからまたコストにつきまして、どのようなプロジェクト管理者でありましてもご存じだとは思いますが、やはりコストとスケジュールと品質というのは非常に重要な三角関係になると思います。我々はコストコントロールだけに集中しているわけではない、ただ単にコストを抑え込むことだけを考えているわけではありません。同じように重視しているのは安全性、環境性、そして利害関係者に対応することです。ですから我々は会社としてただ単にコスト、スケジュール、品質だけに興味を持っているわけではありません。コストはもちろん上がりました。これはご存じでしょうが、それについてはいろいろマスコミでもいろいろ言われていましたから。しかしだからといって我々の努力をそれでやめるというわけではありませんし、それで我々の努力を（サハリンⅡ⑥aへ）非難するに当たるものでないと思っております。環境に対しても、厳しい環境の中で取り組みを続けております。

（A：会田）一般的にさまざまなプロジェクトでコストの上昇が見られております。やはり建設コスト、鋼材コストが上昇しているというのが大きな背景の一つとしてございます。一方で環境配慮のための対応のためのコストも一つの要因になってくることもあります。環境配慮とコストアップというのは別物でございまして、コストがアップしたからといって環境配慮ができないとは考えておりません。

(司会) 今の段階であと 2 者ほど受け付けると思います。それが最後になります。その後は個別の協議などとさせていただきたいと思っておりますけれども、まずこちらの方、簡潔にお願いしたいと思います。

(Q: 宮川) 日本 Results の宮川です。司会者の方が袴を履いている方とおっしゃってくれて、このごろは外国人も袴を履くと International World だと言われることがありますけれども、残念ながら今日は私は袴を着けておりません。

先ほど向こうの方が JBIC は何のために正面に座っているのかというご質問がありましたけれども、私もここへ来る時にこれは誰が主催者だろうなと思いつながら来たのですが、これはまずいやと、ちょっと後ろへ座ろうと気が変わってもらおうと困るので、ちょっと要望をまず伝えてもらって、その後に気が変わって移動してもらおうと。

私の最初の質問にかかわってくることなんですけれども、昨年ロシアがヨーロッパへのオイルパイプライン、オイルの値段を上げるという計画を、どこか忘れたんですけど、に対して公表して、オイルを絞っちゃいました。その後正しい値段で妥結したというところまで一般的に公表されていることなんですけれども、その後私はちょっと変なことを聞きまして、新しい契約をした時に、ロシアのあまり聞いたことのない会社か組織が契約に介在していた、途中に入っていたということを聞いたことがあります。これは何のためかわからないんですけど、多分誰かがポケットにお金を入れるためじゃないかなと思います。私が一番最初に質問したのは、直接契約をするのかどうか、販売者と消費者が。ここに今言ったような訳のわからない会社が介在した場合に、ここで事故が起きた場合に突然その会社が解散して、責任者がどこかへ行っちゃったという、責任者がいなくなっちゃうわけです。例えば輸送を委託していたと、ところが事故と共にどこかへいなくなっちゃったと。そうすると販売者も購入者も知らないよと。

(司会) ほかに質問がありますので、できるだけ結論の方へ持って行っていただいて。

(Q: 宮川) 私は有識者として JBIC がどこまで開発者にストレスがあるのかどうかわかりませんが、そういうことのないように、ここでいくら議論をしたってそういう責任者がいなくなったらバアですから。有識者としては融資が続いている間は、そういう不明確な組織、会社は介在させない、直接取引をするべきということを日本の政府の代表として、有識者としてこれを Sakhalin Energy に要請するか、契約に明記するかやっておいてもらいたい。というのがお願いします。コメントはいりません。

(司会) ちょっと今延長できるかどうか掛け合ってみましたけれども、ほかにユーザーがこの後にありますので、ごめんなさい、6 時以降には延長できません。申し訳ありません。

(Q: 舟橋) 先ほど JBIC の方から名前が出ました IFAW、国際動物福祉基金の舟橋と申します。2点ほど。先ほど油流出事故対応に関して IFAW の役割なんですけれども、特に昨年の6月に UR チームと Sakhalin Energy の方が日本で会っています。ただその後 Progress があったという話は全然聞いておりませんので、一体何が起きているのかちょっと確認して、高岡さんにご連絡したいと思っています。

もう一つはニシコククジラを含むクジラの話なんですけれども、パイプライン変更はありがたいことだし、それがオオワシに影響を与えてしまったというのはちょっと困っておりますが、さらに SEIC の方が最初のプレゼンテーションで、No Possible Impact、どんなインパクトも、どんな影響も与えてはいけないということを伺って大変喜んでおります。

もう一つは、ここで Corporation も数が増えたから大丈夫だみたいな話もありましたけれども、バンクーバーで今月初めにあった会議の結果が既に IUCN の WEB サイトに出まして、それを見ると数が増えたというのは多分確かであるとは言っていたものの、どの程度増えたかというのはかなり不確実性があるらしいと言ってますので、あんまり増えたと言うと、世界中のクジラの研究者が騒ぐと思います。

それからもう一つ言えるのは、2002 年から 2004 年に子供のクジラが増えていると。これはおそらく 2002 年から 2004 年の間にあまり妨害がなかったからであると。今年から妨害が始まるわけで、その程度がどの程度のものなのかにもよるし、それによっては繁殖率に問題が出てくる、数が減ったりするという可能性もあると。増えたといったらそれほど万々歳と言えるような状況にはなっていないと。

それからもう一つ、非常に重要な点としてそのレポートが挙げているのが、今まではリアクティブでレビューしていたと。積極的ではなかったが、これからはもっとコアアクティブな、積極的なアプローチが必要であると非常に強く言っているので、今までの結果に対して参加している研究者も、それほど万々歳と言っていないのだなと読んでいます。

それから Addendum の、EIA の補遺版のことについてちょっとだけ。セミクジラ、大西洋セミクジラと日本語がなっておりますけれども、大西洋のクジラがサハリン辺りにありますが、太平洋セミクジラだと思いますが、これも確かあの辺りには 200 頭しかいないと。それについてあまり調査が行われておりませんし、影響についても全く触られていません。それからもう一つミンククジラについてはたくさんいると書いているんですけども、ここでジェーストック、別の系統群。ただニシコククジラはコククジラの系統群の一つですが、ジェーストックもミンククジラも系統群の一つです。これは減っておりまして、IWC でも保護品種となっております。これについて一言もどこにも書いておりませんので、非常に気にしております。これもニシコククジラよりもはるかに日本沿岸で定置網にかかって死んでいて、ニシコククジラもミンククジラも我々は一生懸命根核の問題に取り組んでおりますけれど、このジェーミンクもオホーツク海の方まで行くということはわかっていますので、そこについて何もないというのはちょっと困ったことだと思っています。以上

です。

(司会) 何かございますか。よろしいですか。

(A : 会田) 一つ前のご質問に戻らせていただきます。LNG の販売について、直接でやっているかどうかということでございますけれども、先ほどご紹介がありました東京ガス、それから東電等のバイヤーが直接 Sakhalin Energy 社と契約を長期にいたしております。

(Q : 宮川) 途中で契約変更した時に……

(通訳) すみません、マイクを通してお願いいたします。発言が聞き取れません。

(司会) 変更の時に変なことが起きたということですが。

(A : Greer) 怪しい第三者の会社はいません。こちらの契約につきましては、SEIC 社と非常にしっかりした原則に基づきまして、そして 3 社の出資社ロイヤルダッチシェル、三井物産、三菱商事が背後であります。ということで直接的な形で東京ガスさん、それから東京電力さんなどの大手の企業と契約を行っております。ですから怪しいような契約内容のもの、あるいは慣行というようなものは全くありません。しっかりとしたビジネス原則に基づきまして、契約がなされています。

(司会) 時間が来てしまいました。最後に国際協力銀行の成田、それから David J.Greer さんから最後の言葉をいただいて、そのほかの質問はまた別な形でそれぞれ個別にしていただければと思います。まず成田さん、よろしくお願ひします。

(成田) 本日はお忙しいところ、長い時間ご参加いただきまして誠にありがとうございました。過去数年にわたりまして、欧州復興開発銀行、米国融銀、それから英国輸出信用保証局と共に、さまざまな角度から審査をし、現地に何度も行って慎重に環境審査を行い、依然継続中ではありますけれども、検討の最終段階に入っております。

9 回にわたるフォーラムで皆さんのご意見を得まして、それらは Sakhalin Energy 社の環境社会配慮に反映されているものと考えています。事業実施主体が約束しました行動計画を実行に移すこと、そしてその過程で何か新しい発見や問題が生ずれば、影響緩和策を適切に立て、それを改めて実行していくということが肝要だと思っております。

融資契約承諾を行った場合、弊行は約束にのっとり、事業実施主体が行う環境社会配慮の確認を実施して参ることとなります。Sakhalin Energy 社は今後も説明会などの開催を検討すると考えております。弊行としても主体的に参加する所存でございます。本日はど

うもありがとうございました。

(Greer) どうもありがとうございました。成田さん、それから今日お集まりの皆さま、お一人一人に感謝申し上げたいと思います。質問を下さいました方々にもお礼を申し上げます。長い時間でしたがございましたけれども、ありがとうございました。この世界最大規模の石油ガスプロジェクトですので、多くの課題があるということをご理解いただけるとと思います。日本でもこのような会を開くことができ、そしていろいろなフリーコメントなどをいただきました。こういった点については、今後も対応していきたい、これまでやってきたようにやっていきたいと思います。我々のこの環境影響評価、それからまた補遺版、それからまた河川横断、オオワシ、ニシコクジラに関しましてもいろいろやってきたことにつきましては、質の高い水準を今後も維持していきたいと思っております。いずれにしても誤解を持っていただきたくないわけであります。EBRD、それからJBICの方々、この潜在的な貸し手としてご参加をいただきました。このようにご参加をいただいたのは、大変なことだったのかと思います。本当にお疲れだと思いますけれども、同じぐらい非常に大変な作業をいただいているわけでありますけれども、EBRD から、それからJBIC からもご支援をいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。やはりこれだけのご支援をいただければ、我々の戦略、それからまた質の高いいろいろな文書ができなかったと思います。これは結婚のプロポーズをするようなセッションであるとしたら、これだけ長い時間がかかってしまったので、もうとっくにふられていたと思うんですけども、そんなこともなく長いことおつき合いをいただきました。もちろん日本の公的な資金ですから、JBIC としても判断をするには時間がかかるのは当然だろうと思います。それにあたりましても、だからこそいろいろご懸念を表明されたのは当然だろうと思いますし、いろいろ表明してくださって感謝したいと思います。このJBIC と一緒に、あるいは別の形でいろんなフォーラムを必要に応じて是非開いていき、そしてまた適切にいろんなご意見をまたさらにいただき、適切にプロジェクトを進めるべき努力をしたいと思います。是非今後も争議をしていきたいという、我々の皆さま方への招待状は今も開かれたままでございますので、今後も是非ご参加ください。

(司会) これをもって閉会といたします。お疲れさまでした。